

京都市学校歴史博物館研究紀要

第6号

目次

- 『研究紀要』第六号の発刊に当たって 萩原 裕司 (1)
- 講演録 男女別学の時代と女学校文化 稲垣 恭子 (3)
- 論文 小学校における学校内歴史資料室の実態とその課題
——学校所蔵資料の保存と活用の観点から—— 一色 範子 (17)
- 研究ノート 学校歴史資料の目録と分類 和崎 光太郎 (35)
- 作品紹介 丹羽阿樹子《里の春》(堀川高等学校蔵) 國永 裕子 (45)
- 報告と課題 団体見学の実績と課題——平成二十八年度を振り返って——
野中 哲也 菅野 泰敏 (57)

平成29(2017)年5月

京都市学校歴史博物館

研究紀要第六号の発刊に当たって

着任早々の事務引継で、庄司前事務局長から「昨年度が十二月発刊であったこともあり今年早く出すように」との指示があった。そんなに急がなくても思ったが、年報と併せての発刊であると聞き、それなら早いに越したことはないとなった。ただ、年度末、年度初めの忙しい時期でもあり、発刊するに当たっては、学芸員や担当職員には相当な負担になったことだと思う。

こうして紀要第六号が発刊できたのも、職員全員が、よりよい歴史博づくりに思いを一つにして、日々の業務を遂行しているからであると痛感している。

先ずは、昨年九月四日、京都大学大学院教育学教授の稲垣恭子氏にご講演いただいた「男女別学の時代と女学校文化」を掲載させていただいた。これは、昨年七月二日から九月二十五日まで開催した当館企画展「男女共学化の時代——戦後京都の公立高・女子高・男子校——」の関連講演会としてまた、京都市社会教育委員が学校や地域に出向き、特別授業等を行う「京まなびミーティング」の一環として開催されたものである。稲垣先生には、ご多忙の中講演をお引き受けいただき、この場をお借りして改めて厚くお礼申し上げたい。

次に、佛教大学大学院生、一色範子氏の論文「小学校における学校内歴史資料室の実態とその課題——学校所蔵資料の保存と活用の観点から——」。今回、初めての大学院生の論文であるが、掲載されるまでには、和崎学芸員の厳しい指導があったであろうことは推察される。学校内歴史資料室における展示資料の現状と活用方法を丁寧に調査し、今後の課題とあり方、特にネットワーク構築については当館としても今からでも検討していかなければと考える。

和崎学芸員の研究ノート「学校歴史資料の目録と分類」は一色氏の論文と併せて改めて博物館にとつての基礎・基本の大切さを教示してくれている。今後とも、基礎・基本を大事にしながら館運営をしていければと考えている。

今回、森学芸員に代わり当館職員の國永裕子氏が、丹羽阿樹子《里の春》を紹介してくれた。今まで不明であった本作の詳細な情報を紹介するとともに、作品を巡る時代背景にも言及がなされている。若手職員として今後の益々の活躍を期待するものである。

また、校長経験者である二人の博物館主事からは、野中主事と菅野主事の連名による、平成二十八年度を振り返つての「団体見学の実績と課題」。これは前年度の団体見学実績を分析し今後の方向性を探つたものである。多くの方に来館していただくために、教育者の視点から、子どもを中心に据えた、より分かり易い解説資料の整備、来館者が親しみを持てる対応等を提案されている。

さて、来年には当館もいよいよ開館二〇周年を迎える。そして、平成三十一年には番組小学校創設一五〇周年という記念すべき大きな節目を迎える。開館二十年に至るには、学校・関係団体そして何より地元・開智学区の皆様には絶大なご支援とご協力をいただいたてきた。京都市の学校文化財を市民をはじめ多くの方々に閲覧していただけるのも、こうした関係者の尽力があつてこそと実感している。開館二十周年に向けて今年の取組が重要になるというのは言わずもなであるが、二十周年に浮かれることなく、職員一人一人が今一度足元をしつかり見つめ、日々の業務に邁進してまいりたいと考えている。

冒頭で述べた、「京都市学校歴史博物館年報 第一八号」と合せてご高覧いただければ幸甚至極である。

男女別学の時代と女学校文化

稲垣 恭子

はじめに

私は京都大学の教育学研究科で教育社会学を担当しています。女学生文化や、師弟関係という文化を含めて、教育を支えている文化について歴史的な視点をに入れて、いろいろな角度から研究しています。今日は、女学生文化も含めて、制度ではなく文化の視点から、共学・別学についてお話していきます。

現在の学校教育では、男女共学というのは小・中学校も高校・大学でもほとんど当たり前になり、改めて男女共学とは何か、問うまでもないかもしれせん。もちろん、高校でも男女別学（男子校・女子校）もありますし、高等教育機関では女子大もありますが、基本的には男女共学の方が主軸で、選択肢として別学もあるのが現状です。

京都では二〇〇〇年以降、これまで別学であった私立高校でも共学化が進み、近年、改めて、別学の意味というのを再評価したり考え直すという議論が表れてきています。私の教育社会学のゼミでも、男子校出身者が結構いて、女子はほとんど共学出身なんです。男子校出身同士というのはお互いどこと言わなくてもわかるようです。いわば共学の学校とは違う独特の文化みたいなものがあって、言語化できないけど、それが出身者にはなんとなく分かることはあるようです。

共学化の時代を裏で支えてきた別学の文化にも光を当ててみようというのが、今日の話の趣旨になります。特に戦前期の女学校・女学生が、どういう意識で生活や文化を持っていたのかということ、現代の共学・別学問題を考えるヒントになればと考えているところです。全体の構成としては、まず戦後、別学から共学へと変わっていくところから始めて、当時の状況や人々の反応などを

簡単に紹介させていただきます。その後、京都における別学ニーズについて考えます。京都は早く共学がスタートしましたが、その中の別学ニーズについて見ていき、そしてそれを踏まえて戦前の女学生文化について紹介した上で、もう一度、現代の共学・別学問題へと戻ります。現代の共学、戦後の共学・別学問題から過去にさかのぼって、女学生文化の意味を現代にどういうふうにして考えるきっかけにしたいか、最後に現代の課題について考えたいと思っています。

一、別学から共学へ

(一)男女共学制の出發

高校で男女共学が制度として実施されることになったのは、戦後、新制高校がスタートする一九四八（昭和二三）年です。その柱の一つとして議論されたのが、男女共学制でした。戦前期は、東北帝国大学等に女子学生が若干いましたが、基本的には別学でした。ですから、戦後、男女共学にはとても期待もあつたけど、同時に戸惑いや不安もありました。それまで別学が基本で、学校が終わった後に親戚の中学生（※旧制中学校生のこと、男子のみ）と女学校時代に外で立ち話していたら、翌日噂になり、不良というレッテル張られたと言われることもあつたようです。そういう意味では共学になるということに対しての期待と戸惑いの両方あつたみたいですね。実際、高校では共学にするかは各学校の状況や地域の住民の意見を参照しながら決めて良いという自由裁量で任せられていました。多くの地域では、アメリカ占領軍の軍政部の主導で共学化

が進んでいきますので、主導力が強いところでは早く共学化が進められてきました。東京以外の関東地域で埼玉・群馬・千葉・茨城と東北の各県では、軍政部が共学実施について比較的寛大な措置をとり、公立高校でも別学体制が長く維持されました。

全国的な傾向では、一九五四(昭和二九)年には共学校が通常課程で六三%、定時制を合わせると七〇%ぐらいが共学制になっています(橋本紀子、一九九二)。ただし、地域によって状況が異なり、京都のように一斉に男女共学になった所と、逆に七〇%ぐらいが別学というところもあり、県によって事情はかなり違っていました。

中でも群馬県は別学率がかなり高く、公立高校の六〇%以上が別学でした。比較的最近でも、公立高校の中で別学率が一番高いのは群馬県で、二〇〇〇年の時点では三一・五%が別学です。この群馬県では、別学のニーズが高い時期に象徴的な事件がありました。

(二)大久保清事件と男女別学問題

一九七二年、群馬県での連続女性誘拐殺人事件、通称「大久保清事件」です。「日本の青ひげ」と言われたような事件ですが、一九七一年の三月から五月に、大久保清という当時三六歳の男性が群馬県で多くの若い女性に声をかけて誘い、誘いにのった女性のうちの八人を次々に殺害したという事件です。手口は、マツダの白いロータリークーペという当時ちょっとカッコいい車に乗って、ベルト帽にルパシカというロシア風のちよつと襟が立っていて腰回りにベルトを締めた長めのスタイル、今でいうチュニック風で、一見芸術家のような外見で、車から窓開けて「絵のモデルになつてくれませんか」とか「ドライブに行きませんか」と、若い女性に声をかけるわけですね。その手口で二五〇人ぐらいの女性に声をかけて少なくとも三〇人は応じていたということです。もっと潜在的にはいっぱいいたと言われていますが、そのうち八人は話しているうちに親族に警察官がいることが分かり、危険だと思って殺すわけです。その八人のう

ちの三人が高校生だったということで、あるいはこの事件があつて殺されしなかつたけども大久保に声かけられて誘いにのった生徒がどのくらいいたか各高校で調査すると、かなりの数に上っているということが分かり、学校関係や教育界にも非常にショックを与えました。それに対して、各学校では外出するときには制服を着用し、ホットパンツ(短いパンツ)、ミニスカートは禁止という規制をしたり指導委員会対策を練るといふ対応もしていましたが、それに留まらず男女別学問題にまで議論が及ぶことになったようです。

当時、群馬県には公立普通高校が三五校あり、そのうち男女共学は一〇校だけで、二五校は別学、その中の一六校は女子校でした。それまで、親の間でも「共学になると風紀が乱れる」、「女子には男子並みの勉強は必要ない」という考えもあり、特に別学に反対だったわけではなかったようですが、この事件後、群馬県の高教組では五月の定期大会でこの事件を取り上げ、服装などの制限よりも、男女共学・別学問題、男女別学によって男女の交流が日常行われていないことの方に問題があるという議論が出てきて、男女共学を普及させるということを決議しました。

男女共学でないために男性を見る目が養われないことが、こういう事件を引き起こす土壌になってるから共学化を推進しなければいけないということです。実は、男女共学化が始まる当初は男女共学とは、アメリカ式の教育をそのまま日本に輸入するというイメージもあり、かつては教員組合も積極的に推進しないこともありましたが、それを反省して当時の高教組の副委員長も共学化を今年の重点目標に掲げるといふことを表明しています。県教委の方も共学にするのは生徒の編成が絡んでるからすぐには無理だけでも、男子校と女子校の交流を活発に行うよう対策を立てるといふコメントを出していました。男女共学が風紀を乱すから良くないという従来の説明とは逆に、別学の弊害として大久保事件のようなことが起こると説明されました。こういう議論が群馬県で起こることは、男女共学が戦後教育の象徴であったということと同時に、七〇年代には全国的には共学化が進み既に定着しているわけですから、別学が時代に逆行しているというマイナスイメージがあつたということが、この大久保清事件

に対する社会的反応、教育界の反応であったということがみえてきます。

二、共学のなかの別学ニーズ

(一) 男女共学化と別学ニーズ

一方、京都では公立高校での男女共学化が早い時期に進んでいきました。しかし、別学ニーズがなかった訳ではありません。男女共学は、小学区制・総合制と並んで高校三原則の重要な柱の一つでした。高校三原則の中でも京都の公立高校では、一九四八年一〇月の時点で男女共学をスタートさせています。ただ、現実には公立で共学化が実施されてからも、五〇〜六〇年代には男女共学への批判や不満もあつたようです。

一つ目は、男子と女子では学力の差があるのに、同じカリキュラムで大丈夫かという学力差の問題です。これについては、戦前の中学校と高等女学校ではカリキュラムも進路もだいぶ違っていたわけですから、共学化になると女子がついていけないのではないかと懸念がありました。実際には共学化したからといって女子が落ちこぼれてしまうというような事実が問題になることはあまりなく、不安はだんだんと解消していくことになったようです。

二つ目は、共学になることで男女交際が可能となり風紀が乱れるという懸念です。高校とか行政の側ではこれに対応するため「健全な男女交際」という形に対応しようとしてきました。教育の中に包み込もうということ、どこまでが健全でどこからが不健全というのがなかなか難しい。手を握るまではいいけども肩を抱き合つてはいけないのかとか、そのへんは色々あるかとは思いますが、ともかく健全な男女交際はむしろ進めるべきという形で考えたわけですね。

三つ目は、男女はそもそも持っている資質が違うのに、同じように扱おうと女らしさや男らしさという特性がなくなるという批判です。これは一番複雑で、「男らしさ」「女らしさ」といった男女の特性がそもそも違うということ前提にして話をしていく、一般にこれを男女特性論といいます。共学化の反対理由

としては、共学になると女らしさや男らしさという特性が失われてしまうという心配が結構大きかったと思います。これも何が女らしさで何が男らしさかということを特定するのは難しく、ましてや共学・別学がどう影響するのかということを経験するというのは非常に難しいことなわけです。だからこそ、そのことを巡るいろんな議論が戦わされるといって、そういう土壌にもなりました。制度的には男女共学制が一斉にスタートしましたが、その現実の側面では不安や批判もあるという状況が結構ありました。

これに対して、そういう不安や批判の受皿になったのが私立の別学校でした。一九五五(昭和三〇)年の時点で京都市内の私立高校では、同志社高校を除くと男女別学を採用していましたから、当時の京都市内の私立高校は基本的に別学でした。ですから、私立高校に入学することは男女別学の学校に入ることとほぼ近いというのだと考えられるわけです。市内の全日制高校に通う生徒の公立と私立の在籍者の割合は、この表(次ページの資料1)に一九五〇年から九〇年まで五年ごとの男子と女子の公立私立の在籍者数と、その中で私学が占めている割合を挙げてみました。一九五〇年に男子で三〇%強、女子ではほぼ半数の生徒が私学に在籍しています。この時点は同志社高校以外は別学ですから、かなり別学に通っている人が多いことが分かります。その割合は年とともに高くなり、五五年には女子では六割、六〇年では七割が私立に通っています。生徒全体として考えると、別学に通っていた人の方が多いうことになるわけなんです。つまり、公立は全て共学化しましたが、女子の七割は別学、女子校に通っていたということです。その後は私学率が低くなっていきますが、九〇年でも女子の五四%、男子も五〇%が私学に通っていました。もちろん私学在籍率が増えるのは、五〇年代六〇年代は高校進学率全体が増加していく時代ですから、それにとまあ私立の増加という側面も大きいわけですから、別学ニーズに因應するために私学が増えたというわけではないのですけども、実態として、別学の中で育った生徒が多いのは事実でした。ですから、公立は男女共学ですが、別学の私立に通っていた生徒達は結構多いということが分かります。

京都市内の全日制高校の生徒数

| 年 | 男子 | | | 女子 | | |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 公立(人) | 私立(人) | 私学率(%) | 公立(人) | 私立(人) | 私学率(%) |
| 1950 | 10,810 | 4,797 | 30.7 | 6,199 | 5,859 | 48.6 |
| 1955 | 12,428 | 6,341 | 33.8 | 7,015 | 9,786 | 58.2 |
| 1960 | 12,835 | 11,099 | 46.4 | 7,119 | 17,646 | 71.3 |
| 1965 | 17,034 | 16,893 | 49.8 | 10,284 | 26,822 | 72.3 |
| 1970 | 10,846 | 12,348 | 53.2 | 8,703 | 16,248 | 65.1 |
| 1975 | 10,353 | 12,252 | 54.2 | 8,916 | 16,968 | 65.6 |
| 1980 | 12,598 | 12,698 | 50.2 | 11,600 | 17,632 | 60.3 |
| 1985 | 14,784 | 14,229 | 49.0 | 13,788 | 17,570 | 56.0 |
| 1990 | 16,453 | 17,053 | 50.9 | 16,035 | 18,928 | 54.1 |

(各年度の『京都市統計書』等より作成)

資料1

(二)校風とチャーター

新制高校と男女共学制は、戦後の民主主義的な教育を体現するものとして、一方では非常に期待の的でしたが、一方では共学に対する不安や批判もあり、これを受け止める受皿になったのが別学の私学でした。では、共学への不安を吸収する形で別学のメリットを打ち出すということには、どういった背景があったのか、もう少し説明していきたいと思えます。

その背景にあるのは、それまでの戦前の別学教育を含めて支えてきた学校とか教育に対する、社会的信頼です。一九五〇年代、六〇年代に高校生になった人達の親の世代はだいたい戦前の教育を受けていて、結構、良かったと思ってる人が多くいるわけですね。私は高等女学校の卒業生の方々にアンケートをしましたが、みんな良かったと、まあだいたい過去の記憶は美化されるものではあるのですが、ともかく人生の中で一番女学校時代が良かったという人が多くいました。「自分の子どもにはこんなところには行かせたくない」とは思わないわけです。そういう意味では、基本的に信頼があるということと、それから戦前の高等女学校は良妻賢母教育というのを理念にしていましたから、実際にはあとで申しますようにそればかり考えていたわけではありませんが、女子の特性を活かした教育だから安心という、当時としてはそういう側面もあったかと思えます。同じ女学校でも、学校によって校風や生徒の雰囲気の特徴があり、それが社会的なイメージや信頼に繋がっていた側面がありました。それは公立も含めてですが。

例えば、公立の女学校ですと「府一」とよく呼び習わされていますけど、京都府立京都第一高等女学校、これ今の鴨沂高校でございませうけども、一番歴史のある伝統校で生徒は勉強もスポーツもできるという非常に高いプライドをその卒業生の方たちは持つていらっしやるんですけども、そういう学校、それから市立の堀川女学校、今は堀川高校になっていますが当時は地元の商家の家庭の比重が多くて勉強や成績というだけでなく、稽古事とか音楽美術なんか

を楽しむような、そういう雰囲気があったというふうなことを言われたり、それから同志社女学校とか平安女学校のようなキリスト教系の学校では英語などが非常に強いというふうな、モダンなイメージですね、そういうことにプライドを持っておられたりとかですね、そういうイメージ、それから京都女学校は規律正しくて真面目な生徒さんが多いとかですね、それぞれ学校の校風とかがあつてそれがある種の信頼になつているところがあつたと思うんです。そういうのを前提として、地域や一般の人たちの中でも女学校の生徒のイメージが定着し、それがその学校に対する期待や信頼感に繋がっていく、そういう側面がありました。

こういう社会的な期待や信頼感のことを社会学では、「社会的チャーター」と呼んでいます。「この学校の生徒さんはこういう感じだから、こういう所に就職するといひですよ」とか、個人を超えて校風イメージと結びついていることをいひます。結婚や就職などでも、「社会的チャーター」が意味を持つてくるといふふうになつていひるわけです。

戦前の女子教育では、女学校を卒業してさらにもっと高等教育の機関に進みたいと思つと、女子専門学校（※現在の女子大学）や女子高等師範学校、この女子高等師範学校といひるのはお茶の水（※現在のお茶の水女子大学）と、関西だつたら奈良女高師（※現在の奈良女子大学）といひのがあつたわけですけども、実際にそういう高等教育の機関に進学していく人たちは同じ年齢の1%にも満たないぐらいですから、ほとんど近所にいひない状況なんです。ですから、高等女学校が実質的には女子の最終の教育機関でした。高等女学校を出た後は、ちよつと就職するか、しばらくして結婚するか、女学校在籍中に結婚し、中退することもありました。四、五年生になると、時々参観日でもないのに誰かが参観に来て、それが終わると、誰かが結婚して学校辞めるといひことも結構あつて、「あの子を見て来てたんやな」と後で分かるといひことがあつたといひことです。そういう実質的な最終教育機関でしたから、女学校のもつイメージが社会的なチャーターとして機能してました。戦後、公立の女学校は、新制高校として共学の中で再出発していきますが、元々女学校として社会的チャーター

もあり、プライドも持つていひる生徒・卒業生は、共学になることにかなり抵抗もあつたようなのです。一方、私立の女学校は、過去のそれまでのチャーターが戦後も持続することになりました。したがつて、これが公立の共学校とは違つた別学の売りだといひことで、経営戦略とも結びつき、本人の希望や親の希望を吸収するようになる、こつういひ側面も大きかつたといひ、こつういひ意味で別学がこつういひニーズを引き受けていく器にも受皿にもなり、それがまた別学の学校の私学の経営戦略にもなつていひました。だから、それを積極的に打ち出すといひことにもなります。特に女子校に關しては、校風イメージが学校を選ぶときの選択肢として重要だつたと思ひます。男子校の場合は、偏差値や進学実績で縦割りで見ることが多いのですが、女子の場合はイメージの違いでチャーターが違つていひるので別学ニーズも大きく、その受皿になつたのです。一九七〇年代くらいまでは高等学校ないしは短大の進学率が増えていひき、学校を卒業して何年か職業経験を經て、結婚して家庭に入る、こつういひのが女子の一般的なコースになつていひましたから、女子特性を戦略とする私学の別学が結びついでチャーターとして機能していひました。こつういひ形で別学の教育がこつういひ「専業主婦」と「働く夫」といひ性別役割分業の社会を支えていひたといひ面もあると思ひうのです。

（三）別学をめぐる言説の変化

こつういひて男女共学と、別学ニーズに應える私学といひ二本立てが進行していひきました。近年、共学だから男女平等、別学だから特性に基づく教育、こつういひ住み分けて考えるだけではない、むしろ多くの学校が男女共学になり共学が当たり前になつてくる中で、共学が男女平等で、別学が特性教育に應じる、と分けて考えるだけでは現状に合わないんじゃないか、こつういひ新しい男女別学論が、出てきていひます。

これは、こつういひは、男女共学の場合でも、共学であることが必ずしも教育とか職業達成の上で平等化を促進させることに寄与するとは限らないといひもので

す。むしろ見えにくい形で男女特性に応じた社会化が行われている面があるというのが一つの指摘です。例えば、一九九〇年ぐらいによく問題にされた、男女別の名簿を作った男子から呼んで女子は後になるとか、教科書の中で男女の扱いが案外違っている、お父さんは家庭にいるときソファとかちゃぶ台に座っているけど、お母さんはいつもアイロンをかけているとか、そういった絵がそもそも性別役割分業になっていつも見ている、そういった状況があるんじゃないとか、こういったものが教育関係の議論の中では「隠れたカリキュラム」、つまり表向きは平等な教育なんだけど、現実のところでは、無意識に男女特性に応じた教育をしているのではないかと。これが「隠れたカリキュラム」として、知らないうちに身につけているということがあります。それから、なんとなく男子にはリーダーシップを求めるけども、女子にはフォロアーを期待するとか、生徒会長には男子をやっぱ選ぶ、副会長は女子を選ぶ、それが座りがいいように思える、逆だといまいちどうや？とか、今は無いでしょうけど当時はまだそういうのがあって、なんとなくそちらの方向に誘導していくとか、そういうような水路付けが行われていると言われていました。そういう見方は、むしろ共学が広がっていく中で、共学の中でも、共学だからこそ現実にそうやってすみ分けるということがあるんじゃないかということが、一方で言われるようになってきたんですね。

それとは逆に、別学の方が女子にとってプラスの面も結構あるんだよと、そういう指摘も出てくるようになってきます。共学だったら先ほど言いましたように、男子がリーダー的な役割をとって、女子がそれをサポートするということが多いのに対して、女子校だと女子しかいないので、必ずリーダーの役をとる女子が出てきます。女子がリーダーシップをとったり、一般に男性役割と思われる力仕事も女子がやらなければいけなくなります。そういうことをするのに対して抵抗がない、ということが出てくるわけなんです。評論家であるところにもコラム等を書かれている辛酸なめ子さんは、自身が女子校の出身で、女子校の生活や文化を取材して、また自分の経験も含めて『女子校育ち』という新書を出しています。その中で、一般に女子校というと大奥みたいな陰

湿なイメージを抱いている人が多いかもしれないけども、実際はその逆で、「女子だけで力仕事でもなんでもやるからタフになるんだ」と書いています。また、「男子の目を意識しないから自分の野生を發揮してのびのびと過ごすことができる。だから、男子の目を意識して行動できないという点では、共学の女子に比べて女子力が磨かれなかったから、社会に出て損をすることが多いかもしれない。逆に異性の存在を意識しないから女の敵は女ではないという見方も育った。そういうところがいい点だ。」ということを積極的に評価しているのです。ちよつと我田引水というところもあるかと思いますが、女しかないから、異性ではなくて同性に憧れたり、素直にいいとこを認めたりする。だから異性よりも女性同士の絆とか、いい関係を大事にする。例えば、これも男子校の人は男子校同士の匂いがあると言いましたけども、例えばレディーガガ、オノ・ヨーコさん、YOUさんとか、中村うさぎさんは、みんな女子校出身らしいんです。その共通点は、男性目線の意識ではなくて、女性目線の意識で活動しているところだと言っています。別学が、女子特性という拘束から自由になる場になっているというのは、それまで別学は女子特性を伸ばせるという意味で社会的信頼を得てきた従来の別学肯定論とは別の形の、逆の意味での評価の仕方が新しく現れてきているというところがある、ここが面白いところです。もちろん今紹介しました辛酸さんの鋭い感性を持って捉えた女子校論ですから、必ずしも全ての女子校に当てはまるというわけではありませんけども、そういう観点で共学・別学の機能を改めて考えるという点では、面白い視点の一つではないかというふうに思います。そういう新しい別学論に対する議論というのを念頭において、女子の教育・別学を見直すと、戦前の女学校文化につきましても、これまで考えてきたような制度の変化で「別学から共学へ」とかですね、「良妻賢母主義の教育」だけではない、少し違った文化の側面があったのではないかなと思えてくるわけです。そういうことを踏まえて、戦前の女学校の文化と生活についてお話ししたいと思います。

三、女学校文化の再発見

(一) 女学校文化の再発見

これから旧制の高等女学校ではどういう生活とか文化があったのかということをご紹介させていただきたいと思えます。明治三年(一八九九年)に「高等女学校令」が出されてから高等女学校が制度として出発し、戦後の一九四七年まで続きました。正確に言えばこの高等女学校令の規定にしたがった学校だけが高等女学校ですが、キリスト教系であるなど宗教教育の位置付けによって、制度的には高等女学校ではないけれども、実質的には同等という女学校もありました。ここでは細かい制度的な区分けはしないで、女学校と考えておきますが、その女学校の教育理念は、良妻賢母教育が柱になっておりました。

戦前は、女学校を卒業したら間を置かないで結婚して家庭に入るというのが、お決まりのコースになっていましたから、女学校の教育というのは、家庭婦人になることを想定して、家庭運営や育児に必要な一般的な知識や技能を身につけることが目的になっていました。ただ、良妻賢母という言葉聞きますと、「古いしきたりを守る、夫にかしづく」という旧式なイメージがあるかもしれませんが、しきたりということよりも、女学校では科学的で合理的な知識に基づいた育児方法とか家庭運営を実践することが、目指されていたわけですから、そういう意味では旧式の古い女性イメージの教育よりも、新しいタイプの家庭婦人の養成に重点が置かれていました。

しかし、女学校の教育が家庭に入ったときに必要な知識や技能だけを教えていたわけではありませんでした。新しい時代の家庭を運営していくのに直接関連する知識も必要ですが、国語や数学、理科など、一般の学科を通して教養を身につけることも目的の中に入っていました。ですから、良妻賢母主義と言っても、実際の教育の中身はそれほど厳格ではありませんでした。カリキュラムや授業時間の配分を見ても、実用的な裁縫、家事に時間を多くとってはいますが、文学や芸術を含む人文的な教養やスポーツ、工芸などを多彩に盛り込んだ形で教育が行われていました。その目的も、人格の涵養という非常に抽象

的なものが多かったです。学校や地域によって裁量の範囲があり、例えばキリスト教系の女学校では英語や音楽に重点をおくとか、地方の公立の高等女学校では国語やスポーツ、特に水泳に力を入れる、一方で明治の末からある実科女学校では、家事裁縫などの実用科目を重視するなど、学校によってそれぞれ重点の置き方が違っていました。そういう雰囲気の中で、女学生同士の中でも独自の文化が作られていくようになります。学校では良妻賢母主義を掲げていても、生徒たちはそのために勉強したり生活したりしているだけではなく、むしろ、自分たちの今を楽しむという、今風に言えばサブカルチャーができていくということになります。

(二) 女学校の生活と文化

女学生同士の間で作られていった文化の特徴について紹介していきます。女学校の数が増えていくのは大正期以降ですが、女子の場合は男子と違い、女学校への進学が職業や出世に結びつくことはありませんでした。女学校を卒業してから、職業につく職業婦人や、上級学校に進学する人もいましたが、ほとんどは卒業したら結婚して家庭に入るというコースでした。

なぜ女学校に進学していく人が増えたのか。大正期の進学率というと、旧制中学校を上回って高等女学校への進学が増える時期があります。カリキュラムや表の理念は良妻賢母主義ですが、それが女学校に行きたい人たちのモチベーションだったわけでは必ずしもありませんでした。家にいて家事の手伝いをさせられるよりも、女学校に行って友達とおしゃべりしたり手紙を書いたり、勉強することの方が楽しかったというのが現実としてありました。関西地域の女学校の卒業生への聞き取りでは、ほとんどの人が女学校時代が人生の中で一番楽しかったということが、非常に印象的でした。不登校という言葉もなかったけど、実際にもほとんどいませんでしたよ、というような話でした。

そういう生活を支えていた文化や具体的な生活を紹介していきます。好きな学科をまとめた調査の結果ですが(11. ページの資料2)、一番好きな科目は国

語です。国語好きが半数以上、嫌いな人はほとんどいません。一方で、裁縫が好きは一四%ですが、嫌いが二五%で嫌いな人たちの方が多かったということがわかります。これが地域とか学校により違いがあり、好き嫌いが分かれるのは、英語と家事裁縫の科目で、英語はキリスト教系の私立の女学校や大都市部の女学校では好きという割合が高く、地方の公立女学校では英語が苦手という生徒が比較的多かったようです。その背景には、地方では実用的な知識や技術を中心にした実科女学校が比較的多かったこともあり、しかし、実科女学校も、多くが高等女学校に後々改組されていきますので、必ずしも地方の女生は家事裁縫が好きだと思っただけではありませんでした。

生徒のタイプや、女学校の校風、地域によって、女学生の文化にも違いがありました。例えば関西では、神戸の小林聖心という学校、ここは国語とか文学が好きという文学少女が多かったんですが、ここの卒業生の方で家事裁縫が好きだったという人は〇%、一人もいなかったんです。ですから非常に極端ですが、京都の堀川女学校の場合は、家事裁縫好きと家事裁縫嫌いが同じくらいの割合でした。中京区の呉服の関係のお家の方が多かったのですが、それでも半分は家事裁縫嫌いという人も結構ありました。単純化して言えば、国語好きと家事裁縫嫌い、という傾向がありました。この国語好きとは、基本的には文学とか小説好きということです。

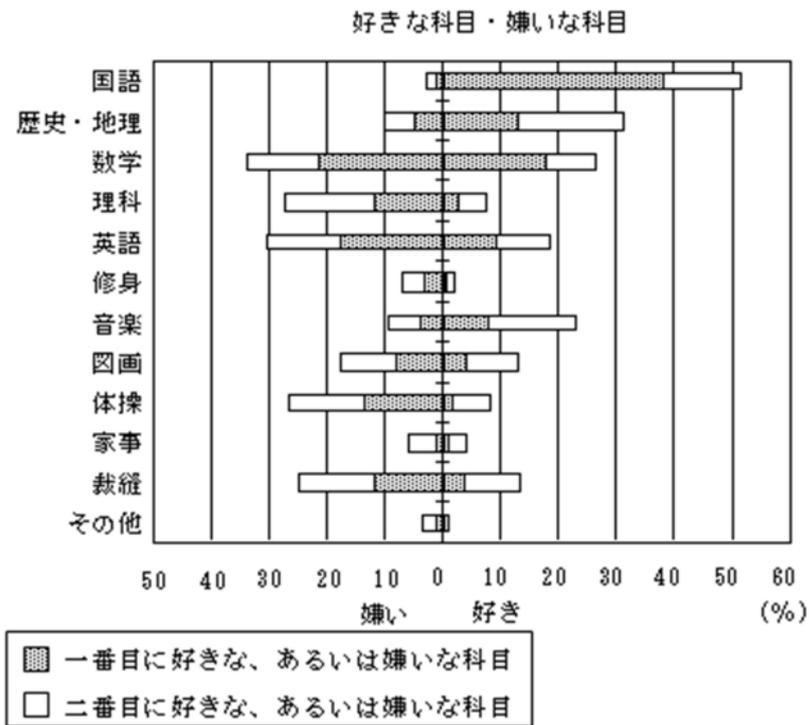
(三) 読書と理想の世界

この図(次ページの資料3)は、女学生が主に読んでいたものの調査です。これを見ますと主に純文学、日本近代文学、それから翻訳モノの外国文学と、少女小説、これが中心だったということがわかります。特に読書好きの女学生は純文学の読書が多く、少女小説は読書好きの人も、そうでない人も、共通して読んでいました。文学少女という言葉は、今はあまり使われなくなりましたが、使ってもらえと特殊な「腐女子」というイメージで使うことが多くなっているかもしれませんが、戦前期にはこういう文学好きの女学生の文化を象徴

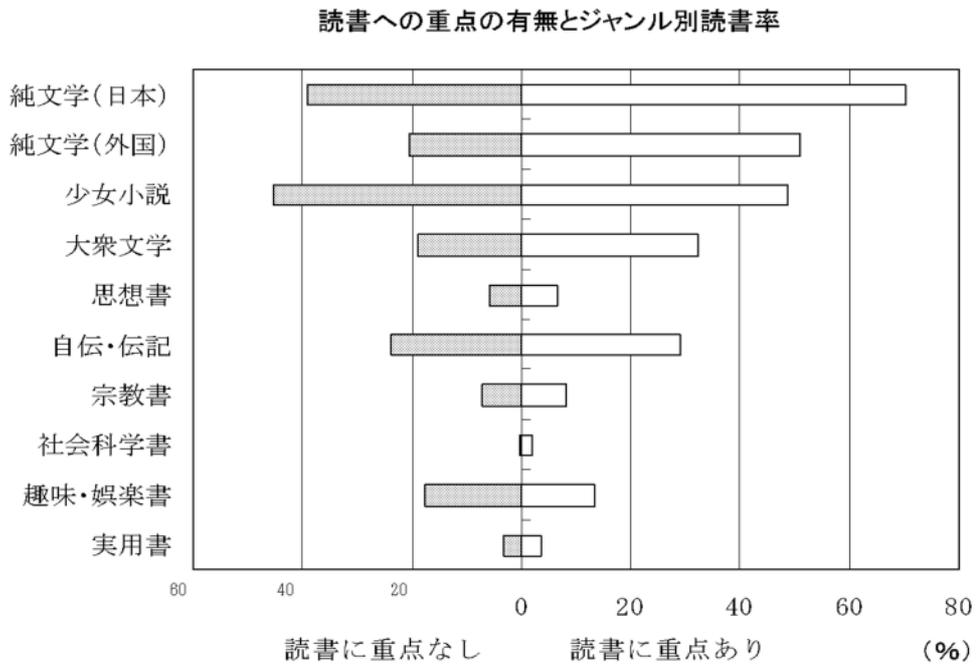
するのが、「文学少女」というイメージでした。当時の読書調査をみると、女学生が好きな本として、具体的には、夏目漱石の作品、樋口一葉、島崎藤村などの近代文学の作品、少女小説の人気作家吉屋信子さんの『花物語』、翻訳モノの小説があります。本だけでなく雑誌も人気がありました。明治の終わりから大正期にかけて、『少女倶楽部』、『少女の友』、『少女画報』などの雑誌が創刊されました。『少女倶楽部』は一九二三(大正一二)年の創刊、部数が一番多く全国で読まれていたものです。『少女の友』は一九〇八(明治四二)年の創刊で、特に都市部の女学生たちに人気のあった雑誌です。『少女画報』は一九一一(明治四四)年の創刊。この中の少女小説が非常に人気がありました。特に人気があったのが、一九一六(大正五)年から『少女画報』に掲載された作家吉屋信子さんの『花物語』という小説です。この『花物語』は、最初は吉屋さんが若いときに『少女画報』に投稿したのがきっかけで、どんどんこれが人気になっていきました。『花物語』なので、最初は花の名前のついた短い話が連載出てきます。最初が鈴蘭。そして、さぎんか、ひなげし、名も無き花、と花の名前に関した短い話が七話、掲載されました。それが読者に大好評で、もっと続けてほしいという要望で、更に伸びていって、結局五四話、つまり源氏物語と同じ数まで伸びていきました。この連載が終わってから何回も単行本にもなり、特に一九三九(昭和一四)年に出版されたものは、中原淳一さんの絵が表紙と冊子に入っており、大人気で大変売れました。今も復刊されております。京都では高島屋の文具売り場で、学校の帰りにお友達とこの中原淳一の挿絵のついたレターセットや文房具を買うのが、すごく楽しみであったと聞いています。

その中の一つ、『百百合』という話を紹介します。これは、葉山先生という新任の若い音楽の先生と女学生の関係が書かれた短いお話です。葉山先生は、赴任してきた途端に女学生たちが葉山シックという病気になるくらい、つまり葉山先生のことを想うと病気になるかっちゃんわと思ってしまうくらい、大人気の先生でした。憧れの的で主人公の「私」も先生にピアノの指導をしてみただけでも胸がドキドキするという状況でした。ところがある時、寄宿舎の舎監の人に「葉山先生のお家に遊びに行く」と嘘をついて、友達と二人で映画のポスターを隣

資料2



資料3



町まで見に行った。帰りが遅くなったために舎監に「ほんとに葉山先生のことに行つたの」と疑われて、葉山先生に問合せをされてしまいます。その時、葉山先生の返答が「自分が引き留めて二人を帰すのが遅くなつてしまいました、ごめんなさい」というものでした。後で先生に出会つたとき、二人は嘘をついたことを恥じるわけなんです。先生は「偽りの証明をたてたけれど私はそれを悔いていません。可愛い少女を小さな罪の名のもとに豊かな前途を誤らせずにおきましたから」と言つて、もうひとつ「私のこの心を長く忘れないで、魂の純潔、行為の純潔を私に誓ってください。私の大好きな白百合の花言葉の純潔をお互いに守りましょう。」と言つてですね。葉山先生の言う純潔というのは、学校や親が求めているような世俗的な意味での純潔ではなくて、美しいものを感じ取つてそれを大切にするという感性、ピュアな魂のことを純潔と言つていゝるわけです。だから、舎監とか親という管理者の目から遮断された世界の中で、お互いを大切に思いながら自分たちの文化を守つていく、そういう独自の文化が、女学生文化というものを内側から支えるものだったということが、この短い逸話から感じ取れます。

こういう『白百合』の葉山先生と女学生の関係というのは、生徒と先生の上下の立場の違いを前提にしたものというよりも、姉妹のような関係として描かれています。実際に女学校では、上級生と下級生の間にエスと言われるような友人関係がありました。エスというのはsisterの頭文字のSです。どちらかが相手に手紙を書いて交際をしましょうと言つてそしてお付き合いが始まる。そういう関係になるとエスというふうに呼んでいたわけなんですけど、そのエスの関係で主に手紙のやり取り、毎日会うんだけど手紙もやるんですね。その中でいろんな日常のこと、今日こんな本を読んでこんなふう思ったわとか、あの先生はこう言つたけど私はそうは思わないわとか、いろんなことを書くわけですけども、そのやり取りの中で「お姉さま」というふうな呼掛けから始まつていたり、「可愛い妹へ」というふうなそういうふうな呼掛けもしています。それから下の名前ですね、私（講演者）は恭子っていうんですけど、「恭子様へ」というふうな下の名前に様をつけて呼び合うというふうな独特な呼掛け言葉を使

つたりします。京都の方は戦争であまり焼けていないので女学校時代のお手紙とか全部とっておられる方もいますね、頂いて大切に保存していますけど、そういうもの見ますと、日常の出来事とか小説の感想なんかと共に、相手に対する非常に労りとか気遣いとか思いやりというものが込められた表現というのが、非常によく埋め込まれています。この手紙に書かれる言葉つて京都弁ではないんです。標準語でもないんです。独特の女学生言葉です。「何々してよ」とか「何とかだわ」とか、さっき『白百合』で紹介しましたような言葉使いが満載の手紙のやり取りがされています。私がつちの母親が女学校時代に憧れていたヒデコ先生という人に連れて行つてもらつて会つた記憶があつて、うちの母は非常にその先生のこと憧れていたんですけども、東京の女高師を出て田舎の女学校に赴任してきて、ものすごく都会の雰囲気があつた。私が会つた時はそんな感じはしませんでしたけども、母はそういうふうな思つていて、その先生に目をかけられていたということが、大変な誇りだったんですね。八八歳になつた今でも、文学少女であるというのが自分の誇りになっているのはこの先生の影響、その先生が国語の先生でその先生がすごく文学的才能を認めてくれたという思いがですね、ずっと一生支えているというのがよく分かります。そういう意味では、女学生にとつて女学校時代というのは、家庭の中で娘という役割から解放されるという面がありますし、また卒業したら結婚して家庭に入った入るわけなんですけども、それから一旦保留されて学校時代というのを楽しむことができる、つまり娘という役割からも解放されて、そして妻とか母親という役割からも保留される、そういう限られているけれど自由な時間だったということが、彼女たちにとっては大切な時間になつていたということが伺えるわけですね。

こういう学校の表の教育理念からも社会の通念からも守られた独特のサブカルチャーを生み出すことで、自分たちの感性の世界が共有されていったことが女学生文化の魅力でした。こういう女学生の読書とか文化の特徴というのは、いわゆる男子の教養主義、大文字の教養主義というふうなものとはかなり性質の違つたものだということふうに考えられます。

(四)男子の教養・女子の教養

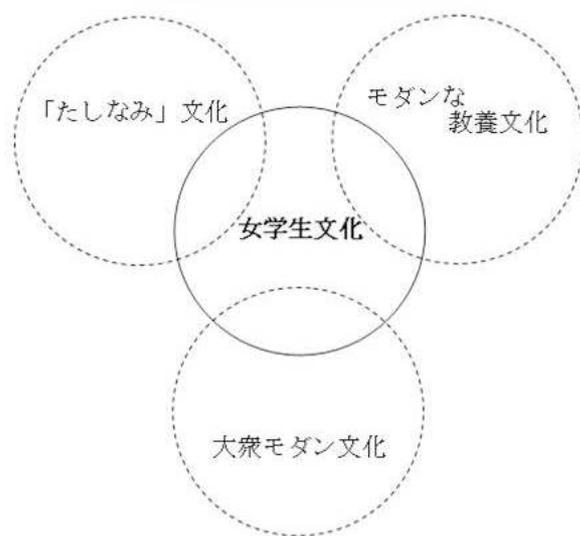
戦前の大学に進学していく場合、まず旧制高等学校という段階を経て大学へ行きます。ですから旧制高校は、高等教育の始めの部分になるわけですが、旧制高校中心に広がっていった文化が、教養主義と一般に呼ばれているものです。旧制高校は、例えば東大だと駒場にあった第一高等学校、京大だと今の総合人間学部の敷地にあった第三高等学校だったわけなんです。第一から第七までナンバーがふってあって、だんだん増えていきまして、最終的には三九の旧制高校ができたんですけども、非常に進学率は低かったのですが、その分独特の雰囲気が出ていた。旧制高校の中心的な文化が、哲学とか思想文学のよきな人文書を読むというのが中心であったわけですね。その拠点になったのが第一高等学校です。新渡戸稲造が校長として第一高等学校の校長先生になったのをきっかけに、それまで学生文化といっても読書とかではなくて、マツチヨなバンカラ主義だったのに対して、それでは西洋と伍していく紳士の教育にはならないということですね、哲学・思想・文学などの読書を通して、内面を形成して人生を考えようという雰囲気が生まれてきたわけですね。

当時、デカンショ節というのが学生の間で流行していましたが、デカンショというのはデカルト・カント・ショーペンハウエルを縮めて言うところデカンショ。で、歌詞ですけど、「デカンショデカンショで、半年は暮らす 後の半年は寝て暮らす」という、そういう歌詞になっているんですね。いわば読書三昧の生活を謳歌しながら学生生活をするということを、半分揶揄した歌詞ですけども、こういう本を読んでいたかというところ必ず出てくるのが、阿部次郎の『三太郎の日記』ですとか、西田幾多郎の『善の研究』とか、倉田百三の『出家とそとの弟子』などです。西田先生は京大でも当時、学生に大人気でありまして、毎週土曜日の連続講義には人が集まっていました。その授業は特徴があって、変わったいでたちで教室に入ってきて、着物着て教壇の上を行ったり来たりしながら、下向きながらブツブツブツブツとしゃべって途中でうーんと考え込

んで黙ったり、はっと黒板にグルグルと円を描いたりというふうな、そういう授業で、聞いていた人は、内容はあんまりよくわからなかったと、ほとんどの人が言っています。後に有名になった哲学者の人達も、西田先生の言っていることはほとんど分からなかったけど、一部だけちよこつと分かったという程度で。でも行くわけです。素晴らしいうて言って。皆、行っていた。それだけ、オーラがあったということなんですけれども、哲学を専攻するわけではない学生も講義に出て、西田の『善の研究』というのが学生、旧制高校を出て帝大に行くような学生であれば、読んでおかなければならない本だったということなんです。そういう意味では、教養主義的な読書というのは、自分に対しても人に対しても教養があるんだと、この権威を示すという側面があったことも否定できない。男同士の世界の中で生まれた文化で、それを支えている正当性みたいなものをテコにした文化だったと言いうことできるだろうと思うんですね。読まなければならない本、正当な読書であり正当な教養、それを身につける、というふうな意味ちよつと固い教養の考え方だったわけです。

ところが女学生の読書とか教養というのは、そういう旧制高校的な教養主義と違っていて、これが正当な教養だから身につけなければならないというふうな規範的なものだったわけではありませんでした。例えば、男子の教養主義、二分法的に言えば、岩波書店から出版される思想哲学書は全て読破するということなふうな物量主義的で権威主義的な読書、そういうのではなかったということなんです。むしろ、楽しみ味わうことを重視するたしなみとしての教養というもの、女学生の教養だったのではないかと。確かに、女学生の文化というのは、一般的に見れば、男子の教養主義を前提にしてみますと、一段レベルの低いもののように見られがちです。吉屋信子さんの少女小説などは、川端康成とか小林秀夫が酷評しています。「あんなものは文学ではない」というふうに言っているわけです。しかし、そう言われたからといって別に「それが？」ということと、女学生の世界ではそういう評価を気にするわけでもなくて少女同士の感性の絆というものを作っていく媒体として、それが機能していた、ということころが重要なんじゃないか、ということなんです。独特の自由さがあってそれ

が自分たちの世界というものを共有していく支えになった。これが魅力だったのではないかとこのように考えています。そういう意味では、モダンな教養文化、男子の教養とも重なるような教養、と同時にお稽古事とかに代表されるような「たしなみ」文化、それからもつと大衆的な少女小説なんかを含むような大衆モダン文化、これのどれかにだけなにか正統な文化の香りを認めるというのではなく、それに全部にかかるような形で楽しんでいくというふうな文化のあり方だったのではないだろうか(資料4)。ここが柔軟であり窮屈でない女学生文化というのが出てきた背景ではないかと思っています。



資料4

四、共学・別学論のゆくえ

現在は男女共学の方が一般化しております、女子の職業キャリアの道もず

いぶん開かれるようになってきています。けれども、そういう中で、共学・別学の意味が改めて問われるようになっていきます。もし、かつての女学生文化が示唆を与えるとしたら、どういふところなのでしょう。

まず、近年の共学・別学論の中では、制度的に共学になって、男子と女子が一緒にいるというだけで、平等な教育の実現とか、平等な価値観の形成につながるわけではないと、「隠れたカリキュラム」が存在しているということが意識されるようになってきました。例えば、集団の中のリーダーシップとか、物事を決定する役割は男子で、女子はそれをサポートするということが日常化するとかです。じゃあ、女子がリーダーの役割を取るようになるかというのか、これもまたひっくり返ただけで、同じことになるんじゃないかということですね。リーダーの役割を取ることが集団の中心にあつて、それが権威だったり、正しさの象徴だったりという前提が取り払われない限り、それはひっくり返すことと、男らしい女性になれということと、同じなわけですね。それもまた不自由さを持つし、そういう前提がある限りですね、価値観、男子のようになりたいというコンプレックスの方がむしろ強くなってしまふという、そういう可能性もあるわけです。

ジェンダーの問題というのは、いまや女子問題というよりも男子問題として議論されることが多くなっています。草食系男子という言葉がよく聞かれるようになりましてけど、もともとこの言葉を作った深沢真紀さんという方は、悪い意味で作ったんじゃないという、むしろ支配的でなくてガツガツしない優しい男子は、付き合いやすいという、どっちかというとポジティブなイメージで使ったんだけど、だんだん消極的でやる気のない男子というふうな、ネガティブなイメージで使われるようになってきたというふうには、本人も言っています。決断力とか、闘争力とか、力強さといった価値は、これまで男性性と結びついたイメージで語られてきて、それが一般化していると、なんか草食系というといふ弱でダメな感じに結びついてしまふかもしれないんだけど、そういう前提を取り払うと、これいいじゃないということが見えてくるわけなんです。だから逆に言えば、男の子なんだからというふうには励まされたりすると、そういう

ことが苦手な男子にとっては、めっちゃくちや生きづらいことになるわけです。しかも、そういう男性性を持った優等生女子とか、肉食系女子とかいうのがライバルとして参入してくるようになりますと、自分の地位が奪われちゃうかもしれないわけですね。だから、一番下になってしまうかもしれない。そうすると支配的な男性性を前提にした男同士の絆から排除されて女子からもかえりみられない。そういう男子の生きづらさというものが、男子問題として浮上りつつある、というのが現在出ていることなんかじゃないかと思うんですね。

最近、芥川賞を取った『コンビニ人間』の中にもそういう男子が出てくるんですけど、そういうことを考えると、男子校・女子校の居心地の良さとか、生きづらさ、そういうものも、改めて、新しい角度からその価値を支えている根底のところから見直していく必要があるのではないかと思うわけです。最初に、男子校出身者が同じ匂いがして居心地がいいみたいなどころがあるといいましたけど、これも、もしかしたら、かつての権威主義的な男同士の絆とは違って、草食系男子同士の新しい男同士の絆なのかもしれないと思うこともあります。こういうふうなことを考えると、共学か別学どっちがいいのか、という議論では十分ではなく、日常生活の中で自分と他者の関係に非常にセンシティブになって振り返るようになっていくということ、そういう日常的な日々の営みというのが、新しい文化を作っていくのではないかと思えます。

どうもありがとうございます。

【主な参考文献】

- 稲垣恭子・貫田優子・佐藤八寿子『関西地域における高等女学校の校風と女学生文化に関する教育社会学的研究』科学研究費補助金基盤（C）研究成果報告書、二〇〇四年
- 稲垣恭子『女学校と女学生 教養・たしなみ・モダン文化』中公新書、二〇〇七年
- 橋本紀子『男女共学制の史的研究』大月書店、一九九二年
- 宮澤正典『同志社女学校史の研究』思文閣出版、二〇一一年
- 佐藤八寿子『ミッシェン・スクール』中公新書、二〇〇六年
- 小山静子編『男女別学の時代』柏書房、二〇一五年

小学校における学校内歴史資料室の実態とその課題

——学校所蔵資料の保存と活用の観点から——

一色 範子

はじめに

筆者は、二〇一六年一〇月から二〇一七年三月にかけて、関西圏にある各地の小学校における「学校内歴史資料室」の実態について調査した。本稿は、学校所蔵資料の保存と活用の観点から、小学校における学校内歴史資料室の実態とその課題について明らかにすることを目的とするものである。なお、本稿でいう学校内歴史資料室は、戦前に開設された郷土教育のための郷土室ではなく、一九九〇年代頃から空き教室を利用して開設された資料室とする。さらに、「資料」とは歴史資料を含むものとする。

調査のきっかけは二つある。一つは、二〇一六年に京都文化博物館において開催された「京都府内の学校所蔵考古・歴史資料展」の観覧を機に、学校所蔵資料に関心を抱いたことである。また、京都市立伏見板橋小学校や京都市立福知山高校のように、学校の中に歴史資料室がある事例を知った。このとき、自身がかつて「八幡市立ふるさと学習館」という、現役（二〇〇四年当時）の小学校の空き教室を活用した社会教育施設に勤務していたことを思い出したのである。

一 学校内歴史資料室という言葉は、横浜市歴史博物館の学芸員・羽毛田智幸氏が、横浜市内の小学校の歴史資料室を活用した「博物館デビュー支援事業」を二〇一三年度より進めるにあたり、文化庁へ補助金を申請する際に造った言葉である（二〇一七年二月一八日、羽毛田氏の教示による）。

二 二〇一六年八月二三日～一〇月二〇日に開催された。

もう一つは、京都府内の学校における考古資料の活用をめぐる村野の報告¹⁾や京都市を事例に学校所蔵資料の保存と活用の意義についてまとめた和崎の報告²⁾にふれたことである。これらは、学校所蔵資料について、保存するだけでなく活用することの具体的な方法について述べている。さらに、京都府および京都市における学校内歴史資料室については、先述の村野や和崎が言及している³⁾。しかしながら、あくまでも京都府域あるいは京都市域を事例としているため、他府県との比較については言及されていない。

そこで筆者は、二〇一六年一〇月に大阪府豊中市にある東丘小学校の学校内歴

三 村野正景「学校考古を支援する博物館のとりくみ——京都府内の学校所蔵考古資料に関する調査の概報——」『京都文化博物館紀要 朱雀』二七、二〇一五、一七〇～一七三頁

四 和崎光太郎「学校所蔵史料の保存と活用——京都市を事例として——」『日本歴史学協会年報』三二、二〇一六、二二〇～二二二頁

五 シンポジウム「学校の「たからもの」を発掘しよう！学校所蔵考古・歴史資料のこれから」（京都文化博物館、二〇一六年九月二日開催）においても報告されている。村野正景「学校と博物館と地域の連携に向けて——考古関連資料を中心に——」『まら』と『ミュージアム』の文化が結ぶ幸せな私たち三 博字社連携フォーラム・博字社連携シンポジウム報告書『京都文化博物館地域共働事業実行委員会、二〇一七、八一～八二頁、和崎光太郎「京都市の学校所蔵資料の現状と課題——学校所蔵資料論の構築に向けて——」、同前書、五八～六十頁

史資料室を再訪した^六。同校の場合、教育委員会が学校内歴史資料室を運営している。このように学校内歴史資料室を運営しているのは、単純に学校だけではないことを知ったのである。

学校内歴史資料室は小学校に限らず、中学校や高校にも設置事例がある。そのなかで筆者が着目するのは小学校である。小学校は地域コミュニティの核をなすゆえ、学校と地域との関係性が密である。そのため、そこに集まる資料についても地域性がみられると推察した。

各地の小学校における学校内歴史資料室の実態について、施設形態や運営形態の相違に着目し、比較した研究はみられない。そこで筆者は、学校内歴史資料室や社会教育施設、商業施設という施設形態の相違や、学校あるいは教育委員会、民間企業、地域住民という運営形態の相違がもたらす学校内歴史資料室の実態を明らかにすることは意義があると考えた。なお本稿は、学校・施設間の差異について、教育・施設環境の不備を問題であるとして取り上げるものではないことを、予め述べておく。

調査対象は京都府・大阪府・兵庫県における学校や社会教育施設、商業施設内の歴史資料室九件とした。学校については、高校における学校内歴史資料室の実態も探ることで、小学校におけるそれと比較できると考えた。また、各歴史資料室の開設に至る経緯や展示してある資料は、全てが一様ではない。以上より、学校内歴史資料室の多様性を探ることができると仮説を立てた。

次に調査方法として、主にウェブ検索による学校内歴史資料室の有無の確認および、教員や職員への聞き取りをふまえ、実地調査を行った。実地調査では、どのような資料がいかなる状態で展示されているかを確認した。ここで、資料を学校史・民俗・考古の三つに分類し、分析を行った。ここでいう学校史資料は教科

^六 同校を初めて訪れたのは二〇一四年五月であり、旧新田小学校校舎とともに見学した。その目的は、豊中市における歴史とともに、地域の文化財の取り扱い方や建物のあり方について学ぶことであった。

書・日誌・集合写真など、学校教育の歴史を含めた学校の歴史が分かる資料^七、民俗資料は農具・生活道具など、考古資料は土器・瓦などである。なお、絵画作品や標本類については、筆者が調査した限りでは見受けられなかったため含めない。

また歴史資料室の状態確認として、パネルやキャプションなどの整備など、見やすい展示の工夫の有無や、資料の保管状況の確認を行った。さらに、展示資料がどのように活用されているのかについては、教員や職員への聞き取りによって確認した。このとき、授業での利用だけでなく、児童・生徒以外にも歴史資料室を公開しているかに着目した。

一 学校内歴史資料室の実態

以下、文末の「調査結果一覧表(以下、一覧表とする)」に基づき考察を進める。それとあわせ、図を参照されたい。なお、写真は全て筆者の撮影による。ちなみに、一覧表における京都市立大原野小学校①については、京都市学校歴史博物館の和崎氏および京都文化博物館の村野氏に同行し調査を行った。

(一) 施設形態および運営形態にみる特徴

まず、調査対象九件の特徴は、全てが現役の学校あるいは廃校舎を利用した施設であることである。一覧表のうち、現役の学校は①～⑦であり、元学校は⑧および⑨である。いずれも空き教室を活用した歴史資料室を設置している。そのうえで施設形態に着目すると、①～⑦の学校内歴史資料室と⑧の社会教育施設、⑨の商業施設の三つに区分できる。

^七 学校史資料については、和崎氏の「教育史ではなく学校史とすることで、教育に限定することなく、学校のありのままの姿を語ることができる」という考え方を参照した。京都市学校歴史博物館編『学びやタイムスリップ―近代京都の学校史・美術史―』京都新聞出版センター、二〇一六、一五九頁

学校内歴史資料室を設置している学校は、①～⑤および⑦の小学校六件と、⑥の高校一件である。その名称は、大原野小学校①の「郷土資料室」や、菅原小学校③の「菅原ふれあい郷土館」のように様々であり、開設年もそれぞれ異なる。蹉跎さだ小学校②の「蹉跎資料室むかしの家」のように、一九八〇年代に開設されたところもあれば、菅原小学校③や高美南小学校④のように、二〇〇〇年代に入り開設されたところもある。

学校内歴史資料室の開設の背景として、創立記念事業の一環が挙げられる。その例として、③や⑤の歴史資料室がある。前者は、創立二〇〇周年の前年である二〇〇五年にプレイベントの一環で公開された。一方、後者は創立二一〇周年記念事業として、前身の「わたしたちの町学習室」が開設された。

また①の「郷土資料室」について、一九八三年には同所に存在していたことが確認できている。開設の背景として、地域住民から農具の寄贈の話を受け、資料の設置場所として空き教室を充当したことが挙げられる。

このような事例と開設の背景を異にするのが、泉大津高校⑥の「考古資料室」である。同室は、地歴部創設五〇周年を機に開設された。実質、地歴部の部屋となっているが、部員でなくとも要望があれば公開している。そのほか、PTAの協力により開設されたと思われる蹉跎小学校②の「蹉跎資料室むかしの家」や、地域の歴史に対する理解を深めることを目的に開設された高美南小学校④の「歴史資料室」もある。このように開設の背景は一様ではない。また、

八枚方市立菅原小学校編『菅原小学校の歩み―次の二〇〇年も栄えますように―菅原小学校創立二〇〇周年記念誌』枚方市立菅原小学校創立二〇〇周年記念事業実行委員会、二〇〇六、五八頁

九 『大原野 創立二一〇周年記念特集』第五九号、大原野小学校教育友会広報部、一九八三、一七頁。「校舎平面図と配置図」によれば、本館三階奥に「郷土資料室」が二室確認できる。

二〇 大阪府立泉大津高等学校（地歴部）編『泉大津高校考古資料室図録』大阪府立泉大津高等学校、二〇〇六、五三頁

同じ「学校内歴史資料室」とはいえ、運営の担い手は決して学校だけではない。例えば、④では二〇一一年の開設より学校と地域住民が協力し、資料の整理・展示を行っている。

そのほか、教育委員会の運営として、東丘小学校⑦の「子ども文化財教室」および「郷土資料室」と、八幡市立ふるさと学習館⑧がある。⑦は豊中市教育委員会の運営であり、歴史資料や文化財の整理作業・保管スペースの確保を第一目的とし、その成果を市民に公開・活用してもらうために開設された。一方、⑧は八幡市教育委員会の運営であり、一九九八年に旧八幡第四小学校にて開設された社会教育施設である。その後、同校が廃校になったため、別の廃校舎（旧八幡東小学校）へ移転してきた経緯をもつ。

さらに、民間企業運営の「北野☆工房のまち」⑨は商業施設である。その一角に、旧校長室を利用した「神戸市立北野小学校資料室」があり（図一）、利用客に開放している（二〇一六年一月現在）二。



図 1 北野☆工房のまち「神戸市立北野小学校資料室」(2017年11月14日筆者撮影)

二 北野☆工房のまち「二〇一五 神戸市立北野小学校資料室」<http://kitanokoubou.jp/shop/craftsiryositsu/index.html> (二〇一七年二月一四日に閲覧)

このように、様々な施設に学校にまつわる歴史資料室は存在し、その運営形態は異なる。そのため利用対象者も異なる。つまり、現役の学校にある①～⑥は児童・生徒のための教育を目的としている。現役の学校にありながら実質、資料の整理作業および保管スペースとなつていている⑦は、市の職員の作業場である。また、社会教育施設である⑧は子どもをはじめ市民の学びを支援すること、そして商業施設の⑨は利用客の観覧をねらいとしていることが想定できる。歴史資料室の施設形態・運営形態には、目的や利用対象者に相違がみられる一方、共通点は二つある。一つは、展示を見ることが自体は無料であること、そしてもう一つは、その学校あるいは地域の資料を展示してあるということである。その内容については次節で述べることにする。

(二) 展示資料にみる地域性

今回の調査対象は、京都府・大阪府・兵庫県における学校や教育施設、商業施設である。それらの共通点は、先述のように現役の学校あるいは廃校舎にあることである。所在地の違いは、それぞれの展示資料にどのような地域性の差異を生むのかを考察する。ただし、調査対象は九件と少ないため、あくまで試行的な作業であることを断っておく。

一覧表において、京都府は①と⑧、大阪府は②～⑦、兵庫県は⑨である。当然ながら、同一府内でも都市部と都市近郊区があり、単純に京都府・大阪府・兵庫県という括りで地域性を比較することはできない。府県レベルではなく、その地域の歴史や文化、産業などの背景をふまえることが必要である。

まずは、それぞれの施設にどのような資料があるのかを、一覧表における「資料の種類」をもとにみていくことにする。表の注釈にあるように、資料をA(学校史)・B(民俗)・C(考古)の三つに区分した。

上記A～Cの全ての資料を取り揃えているのは、大原野小学校(①)と高美南小学校(④)の二件のみである。いちばん展示されていることが多いのはBであり(八件)、その次にA(六件)、C(五件)となっている。展示資料の集まった背景については、少なくとも教員や職員への聞き取り調査では、地域住民からの

寄贈であることが多い。つまり、児童・生徒への教具としての購入資料は少ないものと思われる。

また民俗資料が多いのは、人々の生活や産業に密着しているゆえに、比較的集まりやすかつたのではないかと推察される。例えば、大原野小学校(①)は京都市の農村部に位置するだけあつて、犁(からすき)・唐箕(とうみ)・脱穀機などの農具を多数展示している。このうち唐箕の墨書について、菅原小学校(③)所蔵分には「相楽郡川西村」、八幡市立ふるさと学習館(⑧)所蔵分には「玉水停車場前」という地域名が見受けられた。これらは唐箕の製作地であると推測されることから、資料の来歴を知る手がかりとなるだろう。



図2 京都市立大原野小学校「郷土資料室」にある竹製神輿(2016年12月22日筆者撮影)

そのほかにも地域性を表す資料がある。京都市の西部に位置する①には竹製の神輿がある(図二)。これは学校の近隣に竹林が多いことと無縁ではないだろう。

また、神輿そのものの存在については、地域の神社(大原野神社)に子ども神輿の取り組みが現存していることも関係しているかもしれない。一方で枚方市にある③には、大正八(一九一九)年、旧長尾村全戸に電燈設備ができるまで使用されていたという石油ランプがある。さらに、八尾市にある高美南小学校(④)には、ブラシ加工など地場産業にまつわる資料などを展示しているのが特徴である(図三)。この資料がある「歴史資料室I」には、教員と地域住民がともに作成

三 京都市立大原野小学校の教員の教示による(二〇一七年四月二日)。

した「ぶた毛のはなし」などの解説文を掲示している。これらはまさに地域の歴史や産業を物語る資料である。



図3 八尾市立高美南小学校「歴史資料室」の展示
(2017年11月24日筆者撮影)



図4 大阪府立泉大津高校「考古資料室」の展示
(2016年12月15日筆者撮影)

そのようななか、泉大津高校⑥の「考古資料室」のように特異な例もある。

ここには、地歴部の発掘調査の活動成果などが展示されている(図四)。池上菅根遺跡や、同校敷地内に広がる七ノ坪遺跡などの発掘調査資料は、地域あるいは同校ゆかりの資料である。考古資料については、京都市考古資料館より借用した土器などを展示している①も特筆に値する。同館は、市内一〇か所の学校・幼稚園に考古資料の貸し出しを行っており二〇一六年度現在、それぞれに地域ゆかりのある資料が存在する三というところである。

一方、学校史資料については、①～⑤および⑨に展示されている。①～⑤は現役の学校、⑨は商業施設である。それらには、創立記念に撮影された校舎の航空写真や集合写真がみられる。また、学校の沿革や教育目標なども掲示されていることもある。なかでも錦小学校⑤は、堺市では明治五(一八七二)年という最も早い時期に創立した学校だけあって、明治初期の教科書などもある。また、

三二〇一七年一月八日、京都市考古資料館副館長・山本雅和氏の教示による。

調査した全九件の中で群を抜いて教科書類が多い。「北野☆工房のまち」⑨については、「神戸市立北野小学校資料室」以外の場所にも、学校の歴史を特徴づける資料がある。三階天井部分には、シャンデリアが吊るされている。これは元々三階講堂にあつたが、阪神・淡路大震災で落下、大破したため修復された。

このように、各施設の主となる歴史資料室以外の場所にも、地域性のある資料は存在する。例えば、⑤には二階渡り廊下に複数の展示ケースがある。その一つに、堺の刃物や自転車の部品、線香などを収納している。これらは現在、教材として使用されていないそうであるが、地場産業を知るうえで大切な資料であるといえる。

以上より、各学校・施設には地域にまつわる資料が少なからず存在することが分かった。このとき、資料の種類や点数は問題ではなく、むしろ地域を物語る資料が存在するという点に着目することが肝要である。子どもたちの、なぜそこにその資料があるのかという関心は、自らの住まう地域への関心を持つことにつながると思われる。

(三) 展示の工夫と資料の保管状況

次に、展示環境と展示の工夫についてみていきたい。具体的には、パネルやキヤプションなどの整備など見やすい展示の工夫の有無や、資料の保管状況の確認である。

まず、大原野小学校①の郷土資料室では、「伝える」や「たがやす」など、目的やテーマに沿って様々な資料が分類されている。例えば、「伝える」ものとして黒電話や葉書などが、「たがやす」ものとして犁などが展示されているのである。二室ある郷土資料室のうち、通称「暮らしの部屋」と呼ばれる部屋は、その大きさの割に資料の展示点数が多い。そのため、大人が行き来するには手狭と感じるほどである。また、隣接する「農具のある部屋」(筆者が便宜上、名称付与)の展示資料には老朽化の進んでいるものも見受けられた。

次に、蹉跎小学校②の「蹉跎資料室むかしの家」には、二つの部屋がある。右の部屋には、旅行鞆やちゃぶ台、箆笥など、左の部屋には、囲炉裏や掛け時計

などがキャプションとともに展示されている。また室内脇には十間を模した空間があり、竈や桶などが置かれている。壁面には田植えから収穫までの一連の流れを描いたパネル(図五)や、「お米の歴史」といった解説文が関連資料とともに展示されている。このように室内は、庶民の生活空間を再現したものとなっており、全体的につくり込まれた印象を受ける。ただし、開設以来ほとんど手が加えられていないと推察される。



図5 枚方市立蹉陀小学校「蹉陀資料室むかしの家」の展示 (2016年12月15日筆者撮影)

続いて、菅原小学校(③)の「菅原ふれあい郷土館」は図書室の二階部分であり、学校史・民俗資料が系統的に展示されている。室内の案内図によれば、大きくA:日用品、B:学校の歴史、C:生活道具、D:産業コーナー、E:農機具(農器具と表記してあるがここでは農機具とする)、F:100周年年表、ネルとちやぶ台などのある和室(和室とする)に分かれている。ただし、日用品と生活道具については重なり合う資料もあり、厳密に区分するのは難しいと思われる。例えば、日用品コーナーにある洗濯板は生活道具としてもみることができる。また、学校の歴史コーナーとは別にある、展示ケースに卒業証書や集合写真などが収められている。このように、コーナーの分類に沿って児童が資料を見たとき、混乱する可能性はあるだろう。一方、展示スペースにない資料は、空調室などに収蔵されている。そこにあるのは、地域住民からの寄贈資料や、展示したくても

できていない資料である。なかには、名称・用途・寄贈者名を記載する札がついたままの資料もある。二〇〇五年の開設後、歴史資料室は整備されていないそうだが、展示スペースにある資料のほとんどに資料の名称や使用方法、寄贈者を記載したキャプションが添えられており、総じて分かりやすい。



図6 豊中市立東丘小学校「子ども文化財教室」の展示 (2017年2月17日筆者撮影) ※豊中市教育委員会所蔵



図7 豊中市立文化芸術センターの展示 (2017年3月11日筆者撮影) ※豊中市教育委員会所蔵

さらに、豊中市にある東丘小学校(⑦)には、考古資料を展示している「子ども文化財教室」のほか、「郷土資料室」が所管する部屋が複数ある。「子ども文化財教室」には、市内の遺跡から出土した土器や埴輪などをイラスト・写真とともに展示している(図六)。資料の一部が二〇一七年一月にオープンした豊中市立文化芸術センターのミュージアムギャラリーに移動したため、現在、考古資料を補充して展示を再開している(図七)。一方、「郷土資料室」は同市の文化財全般を扱う場所であり、埋蔵文化財、古文書、民俗資料の担当職員が配置されている。なかでも埋蔵文化財に関しては、市内の遺跡から発掘された出土遺物を洗浄・復元し、報告書作成に至るまでの一連の整理作業を行っている。遺物の多くは市内の複数の小中学校(四)の空き教室に、また一部の貴重な遺物などは、豊中市立中央

二四二〇一七年二月現在、豊中市立北丘小学校・南丘小学校・野田小学校・第七中学校・第八中学校・第十五中学校の各空き教室にコンテナを収蔵しており、そ

公民館の特別収蔵庫に収蔵されている。このように、豊中市では市内の各学校に歴史資料や文化財を分散して収蔵しているのである。いずれも、展示より収蔵を主な目的としている。

そのほか八幡市立ふるさと学習館(⑧)では、資料の種類(民俗・考古)によって展示室を分けたいえ、それぞれの資料には成り立ちや来歴などを記したキャプションが添えられている。同館は、文化財の保護および保存を図り、市民に郷土の歴史を学ぶ機会を提供するための社会教育施設であることから、他の学校・施設とは目的が異なる。それは、社会教育施設の持つ機能ゆえ、「資料を分かりやすく伝える」ことが求められるためである。

一方、⑨の「神戸市立北野小学校資料室」には、オルガンや教具、アルバムなどが展示されている。また、同小の卒業生から寄贈されたという昭和四〇年当時の運動会の映像が流れている。そこで筆者は、展示資料と映像を合わせて見ることで、見る者自身の記憶も重ね合わせることができると感じた。

ほとんどの資料は教室内に収められていることが多いなか、⑤は玄関ホールに資料を展示しているのが特徴的である(図八)。それまでは、上階の教室に展示されていたが、児童や保護者、地域の人々の目にほとんどふれることはなかった。そのため二〇一四年に、より人目につきやすい玄関ホールへ移設された。明治期の教科書類や地域住民の寄贈資料などは展示ケースに収められているうえ、キャプションも添えられている。一方、それ以外の学校史資料や民俗資料は露出展示されており、とくにキャプションはない。移設前の状況は定かでないものの、展示資料について、どのような名前か、あるいはどのような時に使用していたものかといった説明があると尚良いだろう。

以上のように、学校内歴史資料室に対して、博物館のように資料を分類し、分かりやすく展示するという展示技術を求めることはできない。なぜなら、資料の数は一万箱に上る。第八中学校には主として民俗資料を収蔵している。第二中学校には戦争資料もある。ほか、東丘小学校の中新館一階奥の下足室にもコンテナを収蔵している(二〇一七年二月一七日、豊中市職員の教示による)。

多くが地域住民からの寄贈であり、それらを受け続ける限り、整理・分類・修繕も必要となる。よって、それにかかる知識や時間も必要となる。⑦や⑧には文化財保護担当者がいるため、資料の受け入れから展示・保管・活用に至るまでの専門知識や技術を持ち合わせていよう。しかしながら、それ以外の学校・施設については日常的に専門家が常駐しているわけではない。そのため、資料の展示・保管環境を含め、望ましい展示方法のあり方について、資料の活用をふまえて検討する必要がある。



図8 堺市立錦小学校「わたしたちの町 錦 歴史コーナー」(2017年1月11日筆者撮影)

(四) 展示資料の活用

本節では、展示資料の活用がどのように行われているかについて考察する。一覽表の「活用法」の項目をみる限り、資料は「北野☆工房のまち」(⑨)の「神戸市立北野小学校資料室」を除き、授業やクラブなどの課外活動で活用されている。⑨は展示コーナーとして開設されており観覧のみとなる。そのため、本節では①～⑧について考察を進める。

まず授業での活用として、小学校では三年生を中心とした社会科で「昔の暮らし」や「昔の道具」を知る学習が挙げられる。それは、現行の社会科の学習指導要領において、「古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子」などを「見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生

活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにすることが盛り込まれている。そのためである。ほか、一年生の生活科での「昔の遊び」⑤や、三・四年生の「郷土の歴史」および六年生の「日本の歴史」⑦での授業での活用もみられる。ただし⑦については、学校内にありながらも自校の見学要望は、教員の都合により毎年あるわけではない。

大原野小学校①については例年、三年生の社会科「昔を伝えるもの」として、校長自らが児童にレクチャーしている。その内容は、展示資料を用い道具の説明や体験談である。また高美南小学校④における、地場産業にまつわる資料を展示する「歴史資料室」では、四年生の「総合的な学習の時間」の一環で、校区の人々の話を聴く機会を設けている。このように、資料をふまえながら実際に話を聴くことで、先人の暮らしや地域の産業を知ることができる。また、自分たちの身の回りのものについて関心を持つきっかけとなる。さらに菅原小学校③では、同校にかつて勤務していた教員のいる他校へ、資料の貸し出しも行っている。これはその教員が資料の存在を知っているからできることである。

また、クラブなどの課外活動での活用例として、③・⑥・⑦が挙げられる。③の「菅原ふれあい郷土館」には和室がある(図9)。そこで四年生の「お琴クラブ」の活動を行うこともある。もちろん、二年生の「地域の昔のこと」や五年生の「昔の校区」を知る授業でも活用されているが、クラブ活動ではあくまで練習スペースとしての活用である。なお、主なクラブ活動の部屋は別にある。ほか、泉大津高校⑥の地歴部の活動がある。ここでは埴輪や土器、瓦などの考古資料を中心に、昭和初期の農具など二〇〇点余りを「考古資料室」に展示している。これらの資料を近隣の大阪府立弥生文化博物館などに貸し出しすることもある。逆に同館からの出前授業もあり、土器、パズルや精米体験なども行っている。一方⑦については、「歴史を学ぶ」クラブ活動での活用がある。ちなみに、これは自校で

二五 文部科学省「現行学習指導要領 社会科」http://www.mext.go.jp/a_menu/sokou/new/syyoukyou/syo/sya.htm#3_4gakunen (二〇一七年一月二三日に閲覧)
二六 前注一〇、一頁

ある東丘小学校のクラブ活動ではなく、他校のクラブ活動である。また、地域サークルや「老人大学」など一般の見学も受け入れるなど、地域住民の学びに応えている。



図9 枚方市立菅原小学校「菅原ふれあい郷土館」の和室 (2017年3月14日筆者撮影)

外部公開について、少なくとも調査対象の九件のうち、とりわけ現役の学校である①～⑦は事前の連絡が必要である。また、授業やクラブなどの課外活動以外では要望がない限り、自校の児童・生徒に対しても基本的に公開していないことが多いようである。これは安全面や人員の管理上の問題が理由であると推察できる。

このようななか、錦小学校⑤は資料を玄関ホールに展示しているため、児童を含め来校者は基本的にいつでも見ることができ、また①は他校からの見学も受け入れており、一月下旬から二月中旬にかけて見学依頼があるという。これは、この時期に各地で地域学習が行われることに関係している。現に、八幡市立ふるさと学習館⑧では一～二月にかけて、八幡市内の全小学校の三年生が団体見学で利用する。目的は「昔の道具を使ってみよう」の単元での利用である。研修室で「今と昔の八幡」の映像を観た後、主に民俗展示室と体験学習室を利用することが多い。体験学習室で児童らは、実際にこたつや電話などをさわる体験をする。また、ここでは民俗収蔵展示室も見学できる(図一〇)。まさに資料を収

蔵しつつ開放しているのである。



図 10 八幡市立ふるさと学習館 3 階「民俗収蔵展示室」(2017 年 1 月 18 日筆者撮影) ※八幡市教育委員会所蔵

以上より、基本的に学校では授業やクラブなどの課外活動で活用されていることが分かった。しかしながら、それは主に児童・生徒を対象としたものである。

これは学校が教育機関であり、生涯学習機関としての役割を持ち得ないためであろう。ちなみに、かつて現役の小学校にあった⑧については、筆者の勤務当時(二〇〇三〜二〇〇四年)、放課後に来館する児童もみられた。しかしながら、学校としての役割をもたない現在、多くの学校団体見学がありながら、子どもの一般見学はあまりないようである。④については、二〇一五年度あたりから定期的に地域住民が来校し、歴史資料室二室を整備している。このように、地域住民へ間口を広げている例もある。

現役の学校における歴史資料室について、見学のネックになるのは、まず学校であるゆえ来校手続きが必要である点だろう。ただしそれは、学校に歴史資料室があることを知っている場合である。普段は、何もない限り保護者や学校関係者以外の人が容易に出入りできるものでもない。一方で、学校に歴史資料室があることがあまり周知されていないように思われる。一覧表の「WEBでの情報発信」の項目をみると、学校・施設のウェブサイトで歴史資料室に関する記事の掲載や

ウェブページを開設しているのは、九件のうち六件である。そのうち、学校が運営している学校内歴史資料室(①)〜⑥)について、ウェブ上で歴史資料室に関する情報を発信しているのは二件のみである。学校のウェブサイトにおいて、歴史資料室に関する記事などがあれば目につくかもしれない。ただし、そこがどのような場であるかは実際に見てみなければ分からないことが多く、記事などを閲覧した者が実際に足を延ばしてみようと思うほどの関心を持つかは不明である。

また、現役の学校(①)〜⑦)における歴史資料室の設置場所についてみてみたい。一覧表の「設置場所」の項目をみる限り、ほとんどが上階にあることが分かる。例えば①)については、普段、児童が出入りする棟(教室棟)ではなく、職員室や会議室などのある「本館」の三階にある。また③)は図書室の二階にある。これは図書室と階段でつながっているが、教員がいない限り自由に見学できない。このように、歴史資料室までの動線や常駐の教職員の有無は、児童・生徒にとつて、展示を気軽に見たいという気持ちを左右する原因の一つになるだろう。

(五)小括

以上のことをふまえ、小学校における学校内歴史資料室の特徴として、次のようなことがいえる。

・慢性的かつ流動的

小学校における学校内歴史資料室の主な設置目的は、児童の教育のための活用である。しかしながら、授業で年に教えるほどしか使用しない点や、学校図書館(図書室)のように専門的な知識を持つ教職員が常駐していない点、また開設当初からほとんど手が加えられていない例もある点を鑑みると、展示場所というよ

二七 学校の沿革での歴史資料室の記載は含めない。また、八尾市立高美南小学校の歴史資料室については、八尾市のウェブサイト(八尾市「地域資料室がオープン」<http://www.city.yao.osaka.jp/00000005259.html>、二〇一六年十一月一日に閲覧)で紹介されているが、同校のウェブサイトには紹介されていないため、記載なしとした。

りも「資料の収蔵庫」と化していないだろうか。

もちろん、他校からの見学を受け入れている大原野小学校①の例や、歴史資料室の一部のスペースをクラブ活動に充てている菅原小学校③の例もある。ただし東丘小学校⑦のように、資料の収蔵場所を求め、現役の学校の空き教室を転々としている例もある。このような事例は、資料の受け皿となる学校の統廃合や、児童増加などによる学校内歴史資料室の閉鎖のリスクと常に向き合わねばならないことを意味する。

よって、少なくとも小学校における学校内歴史資料室に存在する資料は、十分に活用されないまま眠っているという慢性的な特徴をもつ。その一方で、様々な条件や環境により流動的であるという特徴をもつといえる。

・潜在的な存在

学校内歴史資料室は、文字どおり学校の中にある歴史資料室である。ゆえに、地域住民はおろか、一般の者にとっては馴染みがなく、その存在ですらあまり知られていないと思われる。よって、学校内歴史資料室は潜在的な存在となり得る。

少なくとも筆者の住まう枚方市域には、②・③以外にも学校内歴史資料室を有する学校があると推察する。現に菅原小学校③の事例について、筆者は蹉跎小学校②の紹介により知り得た。しかしながら、このような例は稀で、少なくとも本調査では、同一府県にありながら他校の学校内歴史資料室の存在を知る教員はいなかった。

このように、どれほど多様な資料をどのように展示していたとしても、その様子を知っているのは限られた者になる。学校内歴史資料室にある全ての資料について、全ての人に対し、いつでも公開できる体制が整備されているのに越したことはない。しかしながら、「学校」という場にある以上、様々な制約がつきまとう。それは先述のように、学校は公共施設ではないゆえ、いつでも・誰でも全ての学校の歴史資料室が見学できるとは限らないということである。そこで、どこに・どのような学校内歴史資料室が存在するのか、といった最低限の情報について、学校・教員間で共有ができれば、資料の活用方法などの情報交換につながるのでは

ないだろうか。

・地域性と独自性

学校内歴史資料室には、地域性を表す資料が存在する。まさに学校あるいはそれを包括する地域を特徴づけるものである。学校内歴史資料室に存在する資料の種類・点数、あるいは展示の仕方は一様でない。そのため、一つとして同じ学校内歴史資料室はないのである。よって、学校内歴史資料室は独自性を持つといえる。ただし、本調査においては見受けられなかったものの、他校の学校内歴史資料室を参考にして創られた例もあると推察する。

さらに独自性という点では、学校により展示資料の活用の仕方が異なるといえる。それは、開設までに至る経緯や、資料そのものを知っている教員の存在に左右されるためである。しかしながら学校内歴史資料室は、空き教室を埋めることに主眼がおかれ、その利用方法が確立されずにいる学校が多いのも現状である¹⁸。それについては、次章でふれることにする。

二 学校内歴史資料室の課題

ここでは、前章をふまえ学校内歴史資料室の課題について、教員や職員への聞き取り調査をふまえ考察する。

(一) 教育現場とその周囲における学校内歴史資料室への認識

学校内歴史資料室には、学校史・民俗・考古資料などの様々な資料が展示されている。ただしそれらは、学校に所蔵されている資料の全てとは限らない。なぜなら錦小学校⑤のように、主な展示場所のほかにも、上階にある展示ケースに資料を展示している例もあるためである。

¹⁸ 古庄浩明「学校における博物館活動の提案」『博物館学雑誌』三三―一、二〇〇七、一一頁

一方、資料はあっても空き教室がないため歴史資料室をもたない学校もある。筆者の母校である枚方市立樟葉小学校がその例であり、職員玄関前に展示ケースを設置している(図11)。そこに収められているのは、旧校舎の鬼瓦や明治期の教科書などである。このように、学校所蔵資料には様々な展示の仕方がある。



図 11 枚方市立樟葉小学校の展示ケース
(2017年3月22日筆者撮影)

教員が日常的に利用・管理している文書も学校所蔵資料の一つである。そのような文書には、学籍簿や成績表などの個人情報を含むものがある。また、文書については保存年限があり、それを過ぎれば廃棄される恐れがある。このような廃棄の恐れは、文書だけに留まらず、他の学校史や民俗、考古資料についても同様にあると良いだろう。

学校は日々の教育活動が重視される場であり、資料保存の場ではない。そのため、学校という「場」や教員という「ひと」が、絶えずそこにあり続ける確約はない。そこで生じるのは、資料という「もの」の散逸・廃棄の恐れである。つまり、「もの」は「場」や「ひと」があつてこそ、まもられるのである。現に、筆者の聞き取り調査の限りでは、普通教室への転用による歴史資料室の閉鎖の現状が明らかとなった。この事例は見学もかなわず、資料の行方は未定とのことであった(二〇一六年二月現在)。

このことから、資料は絶えずそこにあるとは限らないのである。歴史資料室も普通教室と同様、児童の学びの場であることには変わらない。しかしながら、歴史資料室は日常的に使用されるものではないことから、普通教室の運用が優先されるのは容易に想像できる。それゆえ、資料を取り巻く状況は様々な状況に左右されがちとなる。

また、一覧表における①や②のように、学校内歴史資料室の具体的な開設年や開設の背景については不明なところもある。これは、③や⑤のように創立記念事業の一環として開設されたならば、記念誌などに記録として残り得る。しかしながら記録にない場合、学校内歴史資料室の立ち上げに関わった教員の異動や退職などにより、その経緯は不明となる。それは、どこにどのような資料があるか、またどのように集まったかという、資料にまつわる情報も同様である。学校内歴史資料室の資料の多くは、地域住民からの寄贈資料であることは先に述べた。いつ誰から提供を受けたか、またどのような場で使われていたかといった情報は、資料の来歴をたどるうえで重要な鍵となる。資料そのものだけでなく、資料にまつわる情報も残すことが肝要である。

島崎は、「現場における資料保管能力と学校資料についての認識を高めること」抜きには、今後の資料保存・活用が達成される見通しがない¹⁾と指摘している。しかしながら、果たして教育現場の認識を高めることがどれほど現実的であり、資料保存・活用の達成につながる道標はどれほど見通せているのだろうか。もちろん、「現場の認識」云々も一理あるだろうが、それ以上に、学校にある資料がどれほどその学校・地域にとって価値あるものかどうかを、私たち学校外の者は伝える必要がある。これは「知ってもらおう・分かってもらおう」ではなく、あくまで「伝える」という姿勢である。和崎は、見えない相手の「意識」「良識」の欠如を嘆いて「べきだ」を生産する「べきだ論」に留まっていることが、学校資料の散逸や廃棄が止まらない原因の一つであると指摘し、その克服のためには、啓蒙

一九 島崎直人「学校資料保存の現状と課題」『歴史評論』四九五、一九九一、四五頁

ではなく対話が必要であるとしている^{二〇}。これを受け筆者は、学校所蔵資料の現状を知るには、まず教育現場の現状を知ることからはじまると考える。

例えば、川東・田井は、香川県内小学校（一七九校）における「昔の道具」の保有・活用状況の調査を行った^{二一}。それによると、約六割の学校が昔の道具を保管していると報告している。それらの多くは専用教室で保管されているが、展示していないと回答した学校は約三割であった。また学校からは、資料の名前や使用法・保管方法が分からないという声があった。博物館・資料館への要望として最も多いのは、「体験的な学習ができるようにしてほしい」（二〇校）、その次に多いのは「出前授業」（二〇九校）であった（複数回答あり）。このように、現場からは資料そのものの扱い方や活用法についての知識についての教示を求めているのである。換言すると、自校にある「もの」がどのようなものであり、それをどのように使うかということが分かれば、活用の途が開けるといいうことである。

先の樟葉小学校の場合、職員室のある管理棟に展示ケースがあり、児童が頻繁に訪れるわけでもない。しかも、その展示ケースはガラス越しに眺めるしかなく、実物を目にしてもさわることはできない。教員によれば、貴重な資料ゆえにさわらせるのが難しく、今は現物よりも写真や映像などを使って教えるようである。実物資料を見るだけでなく、実際にさわる経験が増えれば、児童にとつて、学校あるいは自らの住まう地域の歴史や文化を深く知ることにつながるだろう。

二〇 和崎光太郎・小山元孝・富岡勝「学校史資料論の構築に向けて——活用と分類・学校統廃合・アーカイヴズ——」近畿大学教職教育部『近畿大学教育論叢』二八一—二二二頁、一〇七—一〇八頁、一二九—一三〇頁

二一 三川東芳文・田井静明「香川県内小学校における「昔の道具」の保管・活用状況に関する調査」から『博物館研究』四六—五、二〇二—二〇三頁。なお、調査期間は二〇二一年二月～翌年一月である。

二二 二〇一七年三月三日、枚方市立樟葉小学校での教員への聞き取りによる。

（二）博字連携の視点からみた学校内歴史資料室

学校内歴史資料室は、学校と博物館との連携、すなわち博字連携という点でも注目に値する。学校教育と博物館の関係は、一九七〇年代に「生涯学習」の理念が導入されて以来、博字連携へと変化してきた^{二二}。一九九八年の学習指導要領に「総合的な学習の時間」が記載されたのを機に、地域学習や「生きる力」の学習のための場として博物館が見直され、学校が博物館を利用する機会が増え始めたのである^{二三}。一方で、歴史資料室を設置している学校では、それを社会科や「総合的な学習の時間」などの学習の場として利用する事例もみられる。

このように、少なくとも博物館が学校に歩み寄っていく姿勢は必要であると考える。例えば、教員向けの博物館の利用促進として、「教員のための博物館の日」や、「先生のためのミュージアム活用術」がある。前者は、教員自身が自発的に博物館を楽しみ、博物館の学習資源について理解を深めてもらうことをねらいとした事業であり、概ね夏季に各地の博物館で実施している^{二四}。一方後者は、兵庫県内の複数の文化施設による、学校と美術館・博物館の連携を考える研修会である^{二五}。対話型鑑賞や実技指導といった、学校の授業に応用してもらえる内容の研修を実施している。「教員のための博物館の日」と「先生のためのミュージアム活用術」

二三 前注一八、一頁

二四 西垣亨・布谷知夫「学校が行う地域での「博物館」づくり」『博物館学雑誌』三〇—二、二〇〇五、一一七頁

二五 『あなたの地域でも開催しませんか？～教員のための博物館の日』開催ガイド』国立科学博物館、二〇一四、二頁および国立科学博物館「教員・博物館関係者の皆様へ」<http://www.kahaku.go.jp/learning/leader/experiment/index.htm>（二〇一七年三月一日に閲覧）

二六 『先生のためのミュージアム活用術』二〇一六、記録集』神戸・阪神間美術館・博物館連携プログラム実行委員会、二〇一七、一頁。二〇一七年四月現在、連携施設は二館である（二〇一七年五月二〇日、兵庫県立美術館の学芸員・遊免氏の教示による）。

術」は毎年実施しており、博物館・美術館が教員へ働きかけを行っている。なお、学校に前述のような「昔の道具」がない場合や、授業での学習内容の理解を深めるために、歴史系博物館を利用することもあったろう。

このように各地で博学連携が図られているのである。しかしながら、学校内歴史資料室の存在は潜在的であるために、学校という身近な場にある資料の活用に対しては、教員以外からのアプローチは決して多いとは言いがたい。ただし、学校内歴史資料室は学校教育の補助的組織として、また独立した博物館として活動しているものもある^二。そのような学校内歴史資料室について、母体である学校そのものの歴史や方針、児童数などにみる規模といった特色は、実に多様である。

そこで、学校内歴史資料室をとおして、資料を媒介とした学芸員と教員の対話が求められる。例えば、訪問授業で学芸員が自校にある資料を用い、教員を含め児童にレクチャーする。つまり、「見せながら伝える」のである。それにより、教員も資料の使い方などの知識や、そのものの価値を知ることができよう。児童にとつては、教科書で学んだ知識を、実物資料を見たりさわったりすることで、学校に「大事なものがある」という認識を持つきっかけとなる。また小林は、校内に遺る資料や、地域・家庭の協力で集めた資料をもとに開設した学校内歴史資料室について、その充実・発展が図られれば、児童の目も次第に地域の博物館・資料館に向いていくことだろう、としている^三。つまり、児童の自発的な博物館の利用促進につなげることができる。

学校所蔵資料について知識の長けた者は学芸員だけではない。図書館職員や地域史研究者、大学教員、アーキビストなど様々な分野の専門家が存在する。ゆえに、

二七 例えは京都市立北白川小学校では、小学三年生の社会科「昔の道具」の学習のまとめとして、「京の田舎民具資料館」へ社会見学に行く(二〇一七年二月一日、北白川小学校の横尾正亮教諭の教示による)。

二八 前注一八、一一頁

二九 小林聖夫「小学校における博物館・郷土資料館の利用」『地方史研究』四〇—六、一九九〇、二二頁

教育現場へは多角的なアプローチが可能となるはずである。何よりもまず、教育現場の実情を知ることから教育現場との対話は生まれる。

(三) 学校所蔵資料の多様な価値

前節をふまえると、学校所蔵資料の魅力は、多様な価値を持つことにあるといえる。それは、筆者の調査で得た知見の限りでは、教育的価値や地域的価値、そして対話的価値である。

まず教育的価値については、児童だけでなく地域の人々のための学びの材料となる点にある。ただし、これは学校内歴史資料室が、単なる授業やクラブ活動といった部分的な利用である限りはその域を出ない。とくに学校文書については個人情報を含むため、非常にデリケートである。そのため、全ての人の学びに応えることは現実的に困難であろう。そこで、何が、どれくらい公開できるのかといった情報は、少なくとも教員間で共有できる状況であれば可能となる。そのためには前述のような専門家や、資料の分類や整理・保管方法だけでなく、資料そのものがどのような価値を持つのかを「伝える」ことが必要なのである。ここで求められるのは、教育現場との信頼関係の構築である。

一方、地域的価値については、学校やそれを取り巻く地域を特徴づける材料となる点にある。なぜこの素材でできているのか、またなぜここにその資料があるのかといった、資料の素材や来歴などを調べることで、地域性を知ることができる。また、そのような地域的価値のある資料が自校にあるということを知るとき、学校や地域の歴史・文化を理解できるだろう。

さらに学校所蔵資料は、土地の記憶や歴史をまとめているといえる。その資料の持つ地域の「記憶」と向き合うことは、自らの「記憶」と対峙することにつながる。つまり、先人の思いを知ること、自分の身の回りのことについても考えることができる。このように、学校所蔵資料は地域の記憶を持つゆえ、見る者にとって自らの記憶を喚起させるものとなる。また、そのような資料を媒介として、他者との対話が生まれることもあるだろう。自らの記憶と他者の記憶を重ねるとき、学校所蔵資料に対話的価値があることを認識することができる。「対話」は資

料があつてこそ可能となるのである。

このような学校所蔵資料の多様な価値を見出すことにより、学校内歴史資料室をとおした他者との交流が可能となるのではないだろうか。

三 今後の学校内歴史資料室のあり方について

本章では、小学校における今後の学校内歴史資料室のあり方について、筆者の見解を述べる。

(一) 地域とともに育む学校内歴史資料室

かつて、鷹野・青木・浜田・松崎・下湯によつて、「学芸教諭」の配置の必要性について報告された^{三〇}。学校図書館は司書教諭や学校司書の充実が図られているのに対し、「学校博物館」については、何の規定もなく、熱意ある教員によつてその運営が任されている実情を問題とした^{三一}。それから一〇年経った現在、学校に「学芸教諭」を置く制度はない。しかしながら、学芸員資格をもつ教員は少なからず存在する。

そこで、学校内歴史資料室を地域住民とともに運用していくという方法がある。教員の負担も少ないうえに、地域住民にも学校のことをより知ってもらえる機会につながる。このような体制は、教員がたとえ転任・退職しても学校と地域との結びつきがあれば、学校内歴史資料室は運用され続けると考える。

ちなみに、横浜市歴史博物館では二〇一三年度より、文化庁の補助金を受け、同市内の学校内歴史資料室を活用した「博物館デビュー支援事業」を展開している。この事業の中心は、資料室に伝わる地域の文化財の整理や展示のリニューアル

三〇 鷹野光行・青木豊・浜田弘明・松崎相・下湯直樹「学校博物館の現状と今後の可能性」予察——学芸教諭の誕生に向けて——『全博協研究紀要』一〇、二〇〇

七、一三三―一四頁

三 前注二〇、八頁

ルである。リニューアル後は、地域と学校、博物館を結ぶ新たな交流拠点として位置づけていくための取り組みを行っている^{三二}。このように、学校所蔵資料が媒介となり、様々な「ひと」や「場」をつなごうとする取り組みもある。

筆者の調査の限り、学校内歴史資料室は、主に授業やクラブ活動で利用されることが分かった。その関わり方は部分的であり、とくに授業での利用は年に数えるほどしかないため、児童の記憶に残りにくいと思われる。そこで、児童も学校内歴史資料室の運営に関わることで、身近な資料の大切さを実感できると思われる。村野は、博物館などの外部組織や地域住民が学校とともに運営・活用していく「博字社連携」こそ、いま最も可能性のある取り組みであるとしている^{三三}。学校内歴史資料室をとおして、この「博字社連携」を実践する一つの方法については次節で述べる。

(二) 学校内歴史資料室の資料目録の整備

学校にある資料の全てに対し目録を整備することは、それぞれの資料の性格や保存年限などから、時間的・物理的に困難であることは想像に難くない。少なくとも学校内歴史資料室にある資料は、目録の整備の必要性があると筆者は考える。学校所蔵資料に優劣をつけることができないものの、学校内歴史資料室の資料は、児童や地域住民と少なからず関わりがある。先述のように様々な条件や環境に左右されやすい学校内歴史資料室ゆえ、その資料について現状を記録に留めることが必要なのである。

その際、資料の名前や使い方・提供者について、写真とともに現状記録として残すことが望ましい。しかしながら、そもそも資料の名前や使い方が分からなかったり、目録整備にかかる時間の確保ができなかったりすることもあつたろう。

三二 羽毛田智幸「学校内歴史資料室の抱える課題——企画展「よみがえる学校の文化財」の開催によせて——」『民具マンスリー』四九巻五号、二〇一六、一一頁

三三 『学校と考古学——学校の「たからもの」を一緒に発掘し、活用しましょう』

京都文化博物館地域共同事業実行委員会、二〇一七、一一頁

このように、資料そのものの情報を残すには、様々な制約がある。そこで、羽毛田の行った取り組み^{三〇}が参考となる。それは、未経験者を募つての資料整理作業の実施である。誰でもできる整理法があれば、学芸員のような専門家でなくとも、また人員確保にそれほど労力を割かなくとも整理が可能となる。このような資料整理作業に、児童がともに取り組むことができればなお良い。

ただし、このとき課題となるのは資料目録の管理である。例えば、個人情報にかかる問題や、所蔵者・作成者が未確認の場合における権利関係の対応などが挙げられる。また、教員の転任や退職に伴うデータの取り扱い方法の変更などのリスクもある。データは最新の状況を示すものとして更新できれば良いが、その頻度も課題となる。

そこで、授業で使用するであろう資料を優先的に目録化することを検討したい。ただし、資料によっては、授業以外で使用できる可能性をもつ資料もあるだろう。そこで、教員や児童の間に立つ者、すなわち資料についての専門家との利活用の模索が必要となる。

(三)「学校内歴史資料室ネットワーク」の構築

各地の博物館には博物館ネットワークがある。「西日本自然史系博物館ネットワーク」^{三一}や、「せとつち美術館ネットワーク」^{三二}はその一例である。少なくとも

^{三〇} 羽毛田智幸「博物館デビュー支援事業」の挑戦―学校・地域を支える仕組みづくり―(京都文化博物館地域共働事業実行委員会)『まち』と『ミュージアム』の文化が結ぶ幸せな私たち― 博字社連携フォーラム・博字社連携シンポジウム報告書』京都文化博物館地域共働事業実行委員会、二〇一六、所収、一九〜二七頁

^{三一} 二〇〇〇〜二〇〇一年度に文部科学省の科学系博物館活用ネットワーク推進事業の一環として組織された「環瀬戸内地域(中国・四国地方)自然史系博物館ネットワーク推進協議会」が前身である。このネットワーク事業が遺した経験や成果を継承し、さらに広範な自然史系博物館園および学芸員や、関係する個人が

博物館界では市町村の域を超えての連携を図るべく、ネットワークが構築されているのである。

このように、各地の学校内歴史資料室についても、ウェブ上だけでなく学校間でのネットワークが構築できれば、各学校の取り組みが共有できるのではないだろうか。なお、ここでいうネットワークは、紙媒体あるいは電子媒体での視覚情報を活用することに意義がある。情報化社会といわれる今日、電子媒体の一つとして、ウェブサイトの開設を筆者は提案する。なぜならウェブサイトは、閲覧環境が整備されていれば、いつでも・どこでも・誰でもアクセスが可能となるからである。また、周知方法としては紙媒体よりも電子媒体の方が効率良く拡散することができるといふメリットがあると思われる。

まずは、分散している学校内歴史資料室の所在情報を一元化することにより、どこに・どのような歴史資料室が存在するかを把握することができると考える。さらに、互いの学校にどのような資料があるかが分かれば、その活用法についても情報交換できるのではないだろうか。ただし防犯上の問題や、秘匿にかかる資料も含まれるであろうから、あくまでも情報の公開・非公開の意思は学校に委ねるのが望ましい。

そこで参考となるのは、横浜市歴史博物館のウェブサイトである。「学校内歴史資料室のある横浜市立小学校」のページには、歴史資料室の名称・設立年・広さや、展示状況、資料室情報の公開の可否を掲載している^{三三}。このページより、横参加している。西日本自然史系博物館ネットワーク <http://www.naturemuseum.net/blog/> (二〇一七年三月一日に閲覧)

^{三二} 美術館や博物館など、文化芸術施設をネットワーク化し、本四道路および周辺の道路を活用した交流・沿線地域の活性化や、こどもたちの美術鑑賞教育の普及を図ることなどを目的に一九九八年に六施設より発足し、二〇一七年四月現在、六四施設で構成されている。せとつち美術館ネットワーク <http://www.jp-honshi.co.jp/museum/> (二〇一七年四月一〇日に閲覧)

^{三三} 横浜市歴史博物館「学校内歴史資料室のある横浜市立小学校」

浜市における小学校の学校内歴史資料室の状況を知ることができる。ただし、これはどのウェブサイトのページについてもいえるが、そのページに辿り着くには目的ときっかけが必要となる。少なくとも同館のこのページは「博物館デビュー支援事業について」の中にある。例えば、各学校のウェブサイトにこのようなページがリンクされていれば、博物館と学校の各ウェブサイトへの相互のアクセスが期待できよう。

博物館および学校のウェブサイトの閲覧者について、全てを解析するのは困難である。しかしながら概ね予想されるのは、前者が一般利用や研究を目的としている者に対し、後者は保護者や学校関係者ということである。そこで、互いをウェブサイトでつなげることにより、博物館および学校の取り組みに関心のなかった層へのはたらきかけも可能となるのではないだろうか。またネットワーク構築にあたり、横浜市歴史博物館のページのように市町村単位、それとも都道府県単位のどちらを掲載するのが望ましいかについては、今後の検討課題としたい。

何よりも「学校内歴史資料室ネットワーク」の構築のメリットは、学校所蔵資料の多様な価値の積極的な発信・共有にあると考える。また、このようなウェブサイトを開設し視覚化することで、地域住民はもとより、関心のある学芸員や研究者などもその情報へアクセスしやすくなる。ここで開示される情報は、各地における学校所蔵資料調査の一助にもなるだろう。

また、各地の学校内歴史資料室における資料について、どのように活用しているかについての情報を学校が積極的に発信することで、教育現場の周囲にいる者―学芸員や研究者などから助言をすることもできる。ただし、その発信方法については、一方的なものではなく、学芸員や研究者といった専門家から教育現場への情報発信も必要である。つまり、学校内歴史資料室という共通のテーマとおしりの対話が求められるのである。

さらに、各学校のウェブサイトにおいて、児童向けの学校内歴史資料室にまつ

https://www.rekihaku.city.yokohama.jp/raisyou/school/debut/school_list/ (10)

一七年三月一日に閲覧)

わるページの開設を提案したい。筆者が調べた限りでは、学校内歴史資料室のある学校において、このようなページを設けているウェブサイトはみられなかった。そこで、まずは自校の児童に対し、歴史資料室があることを周知することで、学校に大切な資料があることを気づかせることが肝要である。

おわりに

以上、小学校における学校内歴史資料室の実態とその課題について、学校所蔵資料の保存と活用の観点から考察してきた。学校内歴史資料室の施設形態や運営形態の相違は、展示資料の種類・点数や展示の仕方だけでなく、その活用法の相違につながる。ことが検証できた。また、開設の目的や背景についても一様でないゆえ、学校内歴史資料室は地域性や独自性をもつことが分かった。しかしながら、そこにある資料のそのような性質を十分に活かしていきれていない様子がかがえた。その原因の一つとして、授業やクラブ活動での利用に留まっていることが挙げられる。

永続的な学校内歴史資料室の活用は、児童のみならず、地域住民にとってもメリットがあると考えられる。なぜなら学校内歴史資料室は、学校とそれを取り巻く地域が育んできた歴史や文化を知る格好の場となり得るからである。学校内歴史資料室にある資料について、日常的に児童が見たりさわったりする機会があれば、教科書で学ぶこと以上に、児童の知的好奇心を触発することにつながるだろう。

ともあれ、学校内歴史資料室の元来の利用者は児童である。学校関係者や研究者レベルで学校内歴史資料室の存在を把握できたとしても、教育を受ける児童に

三ちなみに博物館のウェブサイトには、子ども向けのページを設けている例がいくつかある。例えば、京都市学校歴史博物館「常設展こども版」<http://kyo-gakurehaku.jp/kids/index.html> や、名古屋博物館「名古屋博物館」http://www.museum.city.nagoya.jp/self_introduction/child/question/index.html などがある(いずれも二〇一七年四月一日に閲覧)。

恩恵がなければ意味がない。その意味で、将来を担う子どもに環境に学校内歴史資料室がある点は大きいはずである。学校内歴史資料室は、学校・地域の記憶をまとう「場」である。そのような「場」を活用する術について検討していくことは、未来に活かせることである。

また、学校内歴史資料室の実態を知ることには、まさに学校所蔵資料の実態を知ることにつながる。あらゆるものが量産・消費されていく時代のなかで、学校という身近な場にある「もの」——学校所蔵資料の多様な価値を見出すことが不可欠になると考える。その価値を資料に見出すのは、教育現場の周りにいる私たちの役目でもある。

潜在化している学校内歴史資料室を顕在化させるためには、点在している資料情報あるいは歴史資料室にまつわる情報を線でつなぎ、面として広げていくことが必要である。つまり、学校内歴史資料室における資料の目録の整備、そして学校内歴史資料室ネットワークの構築が今後の課題である。それを克服するには、教育現場と学校所蔵資料についての専門家との対話、そして地域住民の理解が必要である。

また、学校所蔵資料の散逸と廃棄を食い止める一つの方法は、学校にある身近な資料を永続的に授業で活用してもらうことにあると考える^{三三}。そこで求められるのは、学校所蔵資料の種類や価値に対する周囲の理解である。学芸員や研究者などによる学校所蔵資料調査において、学校内歴史資料室の存在は切り離せない。だからこそ、学校内歴史資料室の実態を知ることが求められるのである。専門分野の異なる者それぞれが、学校内歴史資料室の調査で知り得た実態を共有することとは、これからの学校内歴史資料室のあり方について、様々な観点から検討することにつながる。そして、各々の気づきや研究成果を教育現場や地域に還元することが肝要である。

^{三三}そこで筆者は、学校にある多様な資料を理解し、その活用法について検討するため、学芸員などの専門家や教員らと学校資料に関する研究会を立ち上げた(二〇一七年四月)。

本稿では、現役の小学校以外の学校・施設にも目を向けることで、学校内歴史資料室の多様性を探ることができた。各々の専門分野に留まらず、隣接分野からみた学校内歴史資料室も視野に入れることが、学校内歴史資料室そのものを知る一つの鍵となるだろう。

調査結果一覧表

| 番号 | 施設名 | 所在地 | 施設形態 | 運営形態 | 創立・開館年 | 開設年 | 開設の背景 | 設置場所 | 資料の種類 ^{※1} | 活用法 | WEBでの情報発信 | 備考 | 見学・調査日 |
|----|---|---------|------------------------|---------------|--|---|--|---------------------------------|---------------------|--|-----------------|----------------------------|---|
| ① | 京都市立大原野小学校 郷土資料室 | 京都府京都市 | 学校内歴史資料室 | 小学校 | 明治6年(1873年) | 昭和38年(1983年)に は同所に存在 ※具体的な開設年不明 | 地域住民から農具の寄贈の話を受 け、資料の設置場 所として空き教室 を充たす | 本館3階奥の2室 | A・B・C | 3年社会科「昔を伝えるもの」 | ○ | 考古資料は京都市 考古資料館より借 用 | 2016年12月22日 |
| ② | 枚方市立陸路小学校 陸路資料室ひ かしの家 | 大阪府枚方市 | 学校内歴史資料室 | 小学校 | 明治5年(1872年) | 昭和63年(1988年) | P・T・Aの協力? | 教室棟北館2階の1室 | A・B | 3年社会科「昔の枚方の歴史」 「総合的な学習の時間」 も? | | | 2016年12月15日 |
| ③ | 枚方市立普原小学校 普原ふれあい 郷土館 | 大阪府枚方市 | 学校内歴史資料室 | 小学校 | 明治40年(1907年) | 平成17年(2005年) | 創立100周年記念 | 図書室2階の17 フロア | A・B | 3年社会科「地域の昔のこと」、5年生「昔の校区」、クラブ活動(一部) | | 他校へ資料の貸し 出し事例あり | 2017年1月5日、 2017年3月14日 |
| ④ | 八尾市立高美南小学校 ² 歴史資料室1・ 2 | 大阪府八尾市 | 学校内歴史資料室 | 小学校および地域住民 | 昭和49年(1974年) | 平成23年(2011年) | 地域の歴史に對する理解を深めることを目的 | 北館1階の2室 | A・B・C | 4年「総合的な学習の時間」(歴史資料室1)、 社会科「昔の暮らし」 (歴史資料室2) | | | 2016年11月24日 |
| ⑤ | 堺市立錦小学校 わたしたちの 町 錦 歴史コー ナー | 大阪府堺市 | 学校内歴史資料室 | 小学校 | 明治5年(1872年) | 昭和57年(1982年)、 前身の「わた したちの町学 習室」開設→ 平成26年(2014年)に 移設、名称変更 | 創立110周年記念 | 1階玄関ホール (玄関ロビー 吹き抜け部) | A・B | 1年生活科「昔の遊び」、3~4年社会科「昔の道具を知る」など | ○ | | 2017年1月11日 |
| ⑥ | 大阪府立泉大津高校 考古資料室 | 大阪府泉大津市 | 学校内歴史資料室 | 高校 | 昭和16年(1941年) | 平成9年(1997年) | 地歴部50周年 | 本館2階の2室 | B・C | 地歴部の活動 | ○ | | 2016年12月15日 |
| ⑦ | 豊中市立東丘小学校 子ども文化財 教室 郷土資 料室 | 大阪府豊中市 | 学校内歴史資料室 ^{※2} | 教育委員会(文化財保護係) | 昭和41年(1966年) ※重 丘小学校 の創立年 の呼称 | 平成15年(2003年) 子ども文化 財教室 ※郷 土資料室は昭 和50年代から の呼称 | 市内の歴史資料や 文化財の整理作 業・保管スベ ームとの確保 およびその 成果を市民に公 開・活用して もらうため | 中新館2階の4室 と1階の3室、北 新館2階の1室 | B・C ^{※3} | 3~4年「郷土の歴史」、 6年生「日本の歴史」で 美物の土器や道具に ふれて歴史を学ぶ、 他校の「歴史を 学ぶ」クラブ活 動など | ○ ^{※4} | | 2014年5月26日、 2016年10月24日、 2017年2月17日 |
| ⑧ | 八幡市立ふるさと学習 館 郷土資料室 | 京都府八幡市 | 社会教育施設(旧八幡市立八幡東小学校) | 教育委員会(文化財保護係) | 平成10年(1998年) 第四小学校にて開設→ 平成20年(2008年)年 リニューアル→平成25 (2013)年旧八幡東小 学へ移転 | 文化財の保護および 保存を図り、市 民に郷土の歴史を 学ぶ機会を提供す るため | 旧八幡市立八 幡東小学校北 棟1~3階 | B・C | 3年「昔の道具を使っ てみよう」 | ○ | | 2016年10月31日、 2017年1月18日 | |
| ⑨ | 北野々工房のまち 神戸市立北野 小学校資料室 | 兵庫県神戸市 | 商業施設(旧神戸市立北野小学校) | 民間企業 | 平成10年(1998年) | 平成26年(2014年) | 不明 | 1階108室(旧校長室) | A | 展示コーナー | ○ | 平成28年(2016)年 11月現在 | 2016年11月14日 |

※1 A(学校史)・・・教科書・日誌・集合写真など、学校教育の歴史を含めた学校の歴史が分かる資料、B(民俗)：農具・生活用具などの民俗資料、C(考古)：土器・瓦などの考古資料
 ※2 あくまで通称であり、法令に明けた正式名称ではない。ただし位置づけとしては、文化財保管・整理室(学校余裕教室目的外使用：1年更新)となっている。
 ※3 古文書や郷土誌などもあり(学校にまつわる資料は少ない)
 ※4 豊中市ウェブサイトにおける「子ども文化財教室」https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/bunkazai/sisetsu/shiygo.html (いずれも2017年5月1日閲覧、更新予定)による。
 ※5 「郷土資料室」https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/bunkazai/sisetsu/shiygo.html

学校歴史資料の目録と分類

和崎 光太郎

一 本稿のねらい

本稿では、学校に関する歴史資料を学校歴史資料（以下、史料）と位置づけ、その目録作成と収集・整理にあたっての分類の方法を提示する。

筆者はかつて、史料の分類にあたっての留意点を指摘した上で、既往の研究では試みられたことがなかった「活用」という視点からの史料分類を試み、「地域史」、「考古」、「民俗」、「文化財」、「教育史」、「その他」という六つのカテゴリーを提示した¹⁾。ただし、収集・整理という観点からの史料分類も、既往の研究において十分にはなされていない。ここに言う「十分」な検討とは、

- ①学校にはどのような史料が存在するのかを幅広く把握し、
- ②それらを特徴ごとにまとめるカテゴリーを定め、
- ③実際の史料をもとにそれらのカテゴリーが妥当か、漏れる史料（「その他」に該当する史料）が大量に発生しないか等を検証する、

一 和崎光太郎・小山元孝・富岡勝「学校史資料論の構築に向けて——活用と分類・学校統廃合・アーカイヴズ——」近畿大学教職教育部『近畿大学教育論叢』（第二八巻第二号、二〇一七年三月）一一〇—一二七頁。なお、「活用」とは単に史料を展示したり用いたりすることではなく、「普段は学校史料と関わりのない人に、その『価値』を発信すること」（和崎光太郎「学校所蔵史料の保存と活用——京都市を事例として——」日本歴史学協会『年報』第三二号、二〇一六年三月、二九頁）である。

という作業がなされたことを意味する。

当然ながら、「十分」に検討するためには、ある特定の学校や、教校程度の学校に残る史料を扱うだけでは不十分である。また、史料は学校に残るものすべてではない。学校以外の場所、例えば同窓会や個人によって所蔵されている史料も、分類にあたっては考慮に入れなければならない。筆者は、初めての新収蔵品展²⁾を担当した頃から、試行錯誤しながらも以上のような意識のもとに史料の全貌を把握するよう努めてきた。

ただし、歴史系の博物館学芸員には往々にしてアーキビストとしての業務を要求されるのだが、あくまで学芸員は史料の収集・整理・保存・調査研究・展示といったベーシックな業務全般を担う者であり、アーキビストではない。つまり、学芸員（またはその補助者）の数に恵まれた博物館でないかぎり、学芸員はどうしても収集（収集という名の史料レスキュー）や、保存環境の整備、調査研究、展示、教育普及活動さらには電話・手紙・FAX等で寄せられるレファレンスへの対応や来館者への対応などに追われる。当館はここに言う意味での「恵まれた博物館」ではなく、アーカイブズの構築に特化していられるのはごく限られた時間だけになり、年間を通して皆無であることもある。

筆者が当館で勤務を始めた二〇一一（平成二三）年度以降の新収蔵品については、すべて調書を作成しているものの、それらを除いては収蔵品目録が部分的に、しかもかなり前に複数の担当者によって作成されたであろう項目が統一されていない「目録」しかない。当館が市民の生涯学習に資する施設として中・

二企画展「小学校の戦前・戦中・戦後——二〇一一～二〇一三年度新収蔵品展——」（京都市学校歴史博物館、二〇一四年四月二二日～同年六月二〇日）。

長期的な発展を目指すのならば、このような現状は、統一された項目の全収蔵品目録を作成することによって克服しておかなければならない。そこで当館では、二〇一六（平成二八）年度より、学校文化財（美術工芸品）および史料の整理と目録化が、学芸員の指示のもとで、学芸員資格を有する非常勤嘱託職員^三によって進められている。

本稿では、その経過報告も兼ねて、あくまで覚書の段階ではあるが史料の目録作成と分類の方法を示しておきたい（美術工芸品は除く）。というのも、史料の目録をどのように作成するのか、史料をどのように分類するののかという問題は、当館に限らず幅広く「問題」として共有されているからである。例えば、学校に史料調査に入る研究者や院生から、「学校の史料をどう分類していいのかわからない」という問い合わせをこれまで何度も受けてきた。また、筆者が各地で講演などをした際にも、同様の質問を受けることが多々あった。閉校する（した）学校の史料整理や、現役の学校にある史料の整理を進めるにあたっては、現場の教職員から同様の質問が寄せられてきた。これらの問合せ、質問に対して、暫定的な要素を残しつつも、できるだけ早く一定の方法を提示すべきと判断した次第である。

二 目録の項目

分類を進めるにあたっては、まずはその分類の根拠となる目録（調査）の全項目を決めておかねばならない。

目録の役割は、単に自分の欲しい史料を探したり検索したりするだけではなく、所蔵史料の全体像をつかむことや、現物を見ずにおおよその史料（群）の特質をつかむことにあり、あくまでそのための分類であることを忘れてはならない。つまり、自戒を込めて言えば、自己満足の目録・分類になったり、それ

三 学校歴史資料の担当者は一名で、平成二八年一〇月より勤務（週二日）。ただし、事務作業など史料整理以外の業務も担っている。

らが完成すること自体が目的化されて精度（後述）が落ちてしまっただけでいい。そこで筆者は、表1（次ページ）のように目録項目を定めた。以下、この表を参照しながら論を進めたい。

まず、「一、資料番号」が決まれば、その史料の調査は半分完成したと言えるだろう。しかし、一こそが最大の難関である。関連学校の数は、現京都市内の学校（高等教育機関は除く）だけでも四〇〇を超え（統廃合がかなり進んだ平成二九年四月現在での市立小学校数ですら一六八校ある）、史料の来歴が分からない場合は判別にかなり苦慮する。さらに、「分類番号」を付けるための「分類」（どのようなカテゴリーに分類するのかについては次章を参照）は、その史料がいったい何であるのかを判断しなければならず、精度の高さと基準の統一が求められる。この分類にあたって、どれだけ精度を上げて、かつ統一された基準でおこなえるかというところが、史料整理の鍵となる。

「二、関連学校」・「三、大分類」・「四、小分類」は、資料番号を文字化しただけなので省略してもよいかもしれないが、一瞥してどのような史料なのかでわかるようにすべきというのと、将来的に検索などの便を考えると、記入せねばならないと判断した。

「五、制作年／発行年月」と「六、資料名（製作者／著者／発行元）」は史料に記載されていないことの方が圧倒的に多く、五・六をどれだけ正確に記入できるかどうかは、整理担当者の知識と経験に大きく左右される。学校関連の史料には、そもそも名前すらわからないものが多く、しかもどう名前を付けたらよいのか判断しかねる場合が多々ある。いつ作成されたのかがわからない史料もとにかく多い。このような難点があるがゆえに、史料の重要性・有用性が各所で指摘され続けながらも、一方ではこれまでアーカイブズの世界においてもすら史料の分類が論じられてこなかったのではなからうか^四。本稿を叩き台と

四 ただし、単独の学校や、中小規模自治体による史料のアーカイブズは蓄積が進んでいる。重要文化財旧開智学校資料集刊行会編『史料開智学校 全二巻』（松本市、一九八八―一九九八年）の刊行はその嚆矢であろう。

1, 資料番号

「関連学校番号 - 分類番号 - 年代順番号」で構成される。「関連学校番号」3桁と、「分類番号」4桁は、別表で定めた通りとする。「関連学校番号」について、関連学校が無い場合（一般刊行物など）の学校関連番号は000とする。「分類番号」は、先の2桁が大分類、後の2桁が小分類。

2, 関連学校

関連学校番号の学校。

「京都市立」は「市立」／「京都府立」は「府立」／「小学校」は「小」

「中学校」は「中」／「高等学校」は「高校」

3, 大分類

分類番号の上2桁。

4, 小分類

分類番号の下2桁。

5, 制作年／発行年月

明治5年末までは旧暦（和暦）、明治6年以降は西暦で記入。必要に応じて日まで記入、月日も明治5年末までは旧暦（和暦）。書籍等は発行年、検定教科書は検定年月および発行年。年度しかわからない場合、年度を記入し末尾に「年度」と記入。文書等で、その内容に〈いつからいつまで〉という期間がある場合は、いつまでかわかる場合その期間を記入し、わからない場合は末尾に「以降」と記す。

6, 資料名（製作者／著者／発行元）

書籍等は著者と発行元を記入。簿冊の場合は簿冊名で記入し、バラしてある場合などそれぞれの資料名を記す必要がある場合は、「資料名（簿冊名）」で記入。ただし、簿冊は表紙と中身が一致する保証が無いので、中身を確認し、必要に応じて表紙とは異なる名称を付けること。

7, 寄贈者／寄贈受入年月

西暦で統一。

8, 付記

※1～7に該当しないが必要だと考えられることを記入

9, 画像（書籍等の場合は表紙のみ）

表1 目録項目

して今後の議論が進展することを期待したい。

三分類

以上の目録項目を定めた上で、史料の分類カテゴリーとそのカテゴリー別の分類番号を、表2（次ページ）のように作成した。

作成にあたっては、本稿冒頭で述べた①②③に留意した。当然ながら、分類カテゴリーが大まかすぎるとは意味をなさないし、細分化されすぎては使用勝手が悪くなる。このバランスにはとにかく頭を悩まされ続けてきたが、現存史料が豊富な一〇の市立学校・幼稚園の史料、及び二〇一七（平成二九）年三月で閉校となった市立醒泉小学校・市立淳風小学校に残された史料の分類作業で③の検証した結果、これらの分類カテゴリー、妥当な「バランス」であることは確認できている。

読者の中には、「こんなものまでもが史料なのか」といった感想を持たれる方もいるだろう。その感想こそが、史料の多様性と分類の困難さを示している。文献史学の研究者は、「書籍類」「文書」こそが史料であるという思いが強いであろうし、考古または民俗の研究者にとっては、「考古資料」と「民俗資料」が小分類であり、大分類「その他」として括られることに内心穏やかではないかもしれない。確かに、教科書や文書、民俗資料、考古資料などは、それぞれに特化した分類も可能であり有用でもあるのだが、本稿で試みているのはあくまで史料全体を包括した収集・整理のための分類であり、このような「ある分野に特化された分類」とはまた別次元でのことである。

とは言うものの、右記の分類がそのまま「活用」にあたっての分類ともなり得る場合もある。筆者はかつて、教育に特化されることなく地域とのつながり五例えば、学校に残る文書類を地域史資料として分類した、大平聡「地域史資料としての学校資料」『災害・復興と資料』（第三号、二〇一四年三月）四〇―四一頁を参照されたい。

や学校建築などを含めた「学校のありのままの姿」の歴史である「学校史」を提唱したが、このような意味での「学校史」を論じるにあたっては、右記の分類に現れる史料はすべてそのまま有用な史料となる（ただし「学校史」を論じるにあたっては、この分類に、学校に寄贈された美術工芸品を加えなければならぬ）。

また、この分類では、学校や地域、調査対象とする場所などによつては、一部のカテゴリーに史料が偏ることも多々あるだろう。この偏りを「偏り」として認識できなければ、一部の学校の史料を見て「史料とはこのようなものだ」と考えてしまうという陥穽を生みやすい。特定の学校または地域、または学校内のある箇所に特化した史料目録の作成においては、このような考えは陥穽とはならないが、数百校を対象とする規模での史料全般の調査や整理においては、大きな陥穽となる。ここに示した分類によつて、その偏りを「偏りである」と認識することが可能となるだろう。

以下、簡単にはあるが、各大分類ごとに分類カテゴリーの特徴を述べることで、それぞれの分類カテゴリーの説明としたい。本来ならば、せめて各大分類ごとに史料論を論じる必要があるのだが、それは別の機会とする。

六 和崎光太郎「あとがき」京都市学校歴史博物館編『学びやタイムスリップ―近代京都の学校史・美術史―』（京都新聞出版センター、二〇一六年）一五九頁。

七 例えば、学校内歴史資料室を論じた本書所収の「色論文」によれば、資料室には民俗資料や考古資料が豊富に存在することがわかるが、この分類を概観することで、それらはいくまで史料全体の中の一部であることが確認できる。京都市立学校の学校内歴史資料室については、和崎光太郎「京都市の学校所蔵資料の現状と課題―学校所蔵資料論の構築に向けて―」京都府京都文化博物館『「まち」と「ミュージアム」の文化が結ぶ幸せなたち三 博学社連携フォーラム・博学社連携シンポジウム報告書』（二〇一七年三月）五八―六〇頁を参照されたい。

・凡例

前2桁が大分類，後2桁が小分類。便宜上，戦後の公称である園児・児童・生徒を，生徒と総称する。

00 書籍類

- 0001 学校記念誌・学区誌類
- 0002 戦後検定教科書
- 0003 国定期の教科書（1904-1948）
- 0004 国定期以前の教科書（-1903）
- 0005 副読本
- 0006 参考書・問題集
- 0007 教科別研修資料など
- 0008 学習指導要領
- 0009 一般書籍
- 0010 その他製本されたもの

01 写真・映像

- 0101 卒業アルバム
- 0102 記念発行のアルバム・絵葉書など
- 0103 その他アルバム類
- 0104 その他写真
- 0105 映像史料
- 0106 フィルム・ガラス乾板など

02 文書

- 0201 学校沿革史
- 0202 日誌類
- 0203 建築関係・校舎図面
- 0204 学校運営関係
- 0205 学籍簿（指導要録）・指導記録類
- 0206 地図（学区地図等を含む）
- 0207 学区関係（青年団・夜学会など含む）
- 0208 その他文書

03 学校発行物・配布物

- 0301 学校発行物
- 0302 通知表
- 0303 証書・賞状
- 0304 運動会・発表会・修学旅行関係
- 0305 その他生徒向け配布物
- 0306 保護者向け配布物

04 生徒会・同窓会・PTA・部活動

- 0401 生徒会発行物・製作物
- 0402 同窓会発行物・製作物
- 0403 PTA 発行物・製作物
- 0404 部活動発行物・製作物

05 生徒作品

- 0501 作文
- 0502 絵画
- 0503 習字
- 0504 ノート・プリント
- 0505 テスト
- 0506 日記
- 0507 その他生徒作品

06 教材教具・指導関係

- 0601 理科
- 0602 社会
- 0603 音楽
- 0604 算数・数学
- 0605 保健体育
- 0606 幼児教育
- 0607 その他教材教具・指導関係

07 建築・鋳造物

- 0701 瓦
- 0702 像
- 0703 その他建築・鋳造物

08 その他

- 0801 服飾・鞆・靴など
- 0802 考古
- 0803 民俗
- 0804 給食
- 0805 備品類
- 0806 手紙類
- 0807 その他

表2 分類カテゴリー（分類番号）

書籍類

図書館の蔵書と重なる史料はこの大分類に含まれる。

「〇〇〇一 学校記念誌・学区誌類」は、概念的には「〇三〇一 学校発行物」に含まれるが、後者は製本され外部向けに発行されたものではない史料を指す。京都市立学校では、学校閉校時に教育委員会によって閉校記念誌が編まれ、それらはすべて東山図書館で閲覧が可能である。各学校や学校を含めた編集委員会が編んだ記念誌類は、図書館に寄贈されなかったら図書館には収蔵されない。最近のものは私が把握している限りでは市内どこかの図書館（または右京中央図書館の郷土誌コーナー）に収められているが、戦前に発行されたものなどはこの限りではない。ゆえに当館の出番となるのだが、残念ながら当館には図書館としての機能が無く（閲覧室を設置するスペースが無く担当者もいない）、他の史料と同じく申請書に記入してもらって原則予約制で閲覧してもらっている。

史料を収集・整理する上で意外と頭を悩ませられるのが、何をもって「教科書」とみなすかである。そもそも教科が無い時代には教科書（教科用図書）などは無いわけで、便宜上、今日的視点からしたら教科書と言いつても教科書とせざるを得ない。例えば、経書の類や『西国立志編』などがそれに該当する。また、掛図も便宜上、教科書に含めることとした。教育史を専攻する者は、戦前戦中の中等教育学校用教科書（国定ではない）や師範学校用教科書などどこに分類するのかわからないと思うだろうが、便宜上〇〇〇三・〇〇〇四に時期に分けて分類することとした（ゆえに〇〇〇三は「国定教科書」ではなく「国定期の教科書」となっている）。

「〇〇〇七 教科別研修資料など」は、図書館に所蔵されていることはまれであり、教員以外の者にとっては何を指すのかイメージしづらいだろうが、あくまで一般的に刊行されていたものを指すのであり、学校内や教員研修会の内部資料ではない。

写真・映像

とにかく量が多く、何をもって「一点」とするのも難しいところである。例えば、アルバムを一点の史料とするのか、アルバムに貼られている写真を一点とするのかによって、所蔵資料数が大幅に変わってくる。当館では、基本的にアルバムになっているものはアルバムで一点の史料とし、備考に所収写真点数を明記している。バラバラの写真は、それぞれ一点の史料としている。

文書

「〇二〇一 学校沿革史」は、代々の校長が書き続けてきた内部資料である（写真）。よく学校記念誌類（〇〇〇一）と混合されるが、全くの別物であることに注意しなければならない。このような学校沿革史が京都市以外にも現存していることは把握しているが、それが全国的にどれくらいの広がりを持つのかはまだ検証できていない。また、京都市でも地域や学校によって学校



市立山階小学校の学校沿革史，2011（平成23）年撮影。インデックスラベルは、筆者が同年5月に調査に入った時にはすでに貼られていた。

白柳弘幸は、日本の植民統治下であった台湾の小学校で作成されていた「学校沿革誌」を史料に「内台共学」を論じており、その内容及び「学校沿革誌」の写真からは、台湾の小学校でも京都と同様の学校沿革史が作成されていたことがわかった（白柳弘幸「台南南門尋常小学校における内台共学——大正九年から昭和七年の『学校沿革誌』記録を中心に——」『玉川大学教育博物館紀要』第一四号、二〇一七年三月、二九—四二頁）。

沿革史の書かれ方、綴じられ方、後からまとめて筆写されたものであるか否か等は区々であり、パソコンソフト「一太郎」が普及し始めた頃から手書きではなくなっている。

「〇二〇三 建築関係・校舎図面」には、昭和戦前期竣工の鉄筋校舎の青焼きや、学区制度の時期（一九四一年まで）の校舎増改築にあたっての寄付台帳も含まれる。

「〇二〇五 学籍簿（指導要録）・指導記録類」は、学校が生徒をどのように管理してきたのかを示す一次史料として貴重だが、個人情報のかくれから閲覧申請があった場合にも慎重にならざるを得ない。学籍簿やそれに準ずる文書も、カテゴリーの細分化を避けるため、「〇二〇五」に分類することになっている。

学校発行物・配布物

写真と並び、とにかく数が多い。特徴としては、学校所蔵資料として出てくることは少なく、多くが個人からの寄贈によって所蔵されているところにある。ただし「〇三〇一 学校発行物」は学校調査で見られることも多々あり、特に学校要覧は記念誌類では知ることのできない情報が満載で、貴重な史料となる。なお、ほけんだより・給食だよりなど、生徒・保護者どちらにも向けた配布物は生徒向けとして「〇三〇五 その他生徒向け配布物」に分類している。

生徒会・同窓会・PTA・部活動

大分類「学校発行物・配布物」ほどではないが、個人からの寄贈によるものが大きい。

生徒作品

ほぼすべての史料が、個人からの寄贈による。教育史料としての史料を考えるにあたって、史料からわかるのが「教えることになっていったこと」「教えるようとしたこと」「教えたこと」「教わったこと」「学んだこと」のどの段階にあたる

のかには重々注意をせねばならないのだが^九、生徒作品は「教わったこと」「学んだこと」がわかる数少ない貴重な史料である。なお、学習塾のテストなど学校外の史料はすべて「〇五〇七 その他生徒作品」に分類している。

教材教具・指導関係

理科の人体模型や、社会の大型地図、視聴覚機器など、書籍類以外の教材教具はすべてここに分類している。「指導関係」とは、書籍以外の学校単位で作成された指導書やそれに類するプリント類であり、学校統廃合の際に調査に向いた時に収集している。今は概数しかわからないが、点数はそう多くはない。なお、恩物が「〇六〇六 幼児教育」に含まれるなど、一部非常に貴重な史料もある。

建築・建造物

「〇七〇一 瓦」は木造建築校舎時代のものが良く残っており、「〇七〇二 像」は二宮金次郎（尊徳）像などを念頭に置いている。門標や棟上関連の建築史料などは、「〇七〇三 その他建築・建造物」に分類している。

その他

「その他」に分類するためには、ここまでに挙げたすべての分類に入らない資料であることが前提条件となる。例えば、アルマイト食器は「その他」の「八〇四 給食」に分類するが、給食だよりは生徒・保護者向けの配布物であり「〇三〇五 その他生徒向け配布物」に分類可能なので、ここには分類しない。

^九 例えば、課業表に書いてあることはあくまで「教えることになっていったこと」であり、「教わったこと」や「学んだこと」ではない（和崎光太郎「京都番組小学校にみる町衆の自治と教育参加」坪井由美・渡部昭男編『地方教育行政法の改定と教育ガバナンス——教育委員会制度のあり方と「共同統治」——』（三学出版、二〇一五年五月、八〇—八四頁）。

「〇八〇五 備品類」に至っては、その多くが大分類「教材教具・指導関係」に収まるので、ここに分類されるのは机や椅子など限られたものになる。なお、何を備品とするのかは時代と自治体によって異なるので、「備品類」には消耗品等も含まれる。

大分類「その他」には、服飾（学校制服類やネクタイなど）、民俗資料、考古資料など、文献史学の研究者が「史料」として扱う機会の少ないものが、多く含まれる。しかし「学校史」を探究するにあたっては、学校制服の有無や制度的変遷だけではなく具体的にどのような学校制服があったのか、どのような民俗・考古資料がいつ・なぜ・どこから寄贈され、どのように活用されたのかといった情報は看過できない。博物館での展示や図録類の制作に限らず、このような視点からの学術研究においても、現物抜きで文字情報だけに基づいては内実の乏しいものになるだろう。

四 本稿の意義と今後の課題

以上、本稿では史料の目録作成にあたっての分類カテゴリを明示し、若干の解説を試みた。分類カテゴリを定める主たるメリットは、史料の収集・整理を容易にすることで、史料の散逸・廃棄に歯止めをかけることにある。また、ある特定の学校について史料の残り具合にどのような特徴があるのかを見出す手がかりを提供するという意味でも、大きなメリットがあるだろう。

ただし、本稿での分類はあくまで京都市内の学校（閉校校を含む）の調査、及び個人などからの寄贈に基づいての分類であり、他都市の調査結果によって

〇 一例として、京都市立伏見板橋小学校の郷土史料室および考古資料についての村野の報告（村野正景「学校所蔵資料の継承と活用への取り組み——京都における調査を題材として——」日本遺跡学会『遺跡学研究』第一二号、二〇一五年）を参照されたい。

この分類に当てはまらない史料が出てくる可能性は否定できない。ゆえに、参考として二〇一七（平成二九）年四月一五日に開館した教育博物館（福井県教育総合研究所内）における展示を見学しつつ、展示品を表2のカテゴリに分類したところ、すべて分類可能ではあった。また、二〇一五（平成二七）年から南丹市立文化博物館で開催されているシリーズ企画展「学校のあゆみ」三の展示品においても、同様の確認ができています。今後、折に触れてこのような作業を続けていきたい。本稿で提示した分類カテゴリが、京都市以外でも広く利用され、また本稿への実証的な批判に基づく分類カテゴリのブラッシュアップが進められていけば、幸甚である。

最後に、注意点と今後の課題をまとめておきたい。

史料の整理が完了してしまうということは、「目視で探す」ことをしなくなるということ、つまり史料に触れる機会が減ってしまうことと表裏一体である。

整理された史料をデジタルアーカイブなどによって「とにかく早く・網羅的に」公開すればよいというわけではなく、その公開の前提として、公開する目録の精度が利用者がきちんと目的とする史料にアクセスできる程度にまで高められ

二 当然ながら、筆者がこれまで観覧してきた他都市の施設で展示されている史料や、書籍類で知った史料は、分類作成にあたって念頭に置かれている。

三 開館当日に見学。同館の展示は近世から現代にわたり、実物とレプリカが的確に使い分けられ教育史の知識が全く無くても楽しめる内容であり、刮目すべきものであった。開館決定から開館日までが非常に短期間だったこともあり、開館日にはまだ展示目録は作成されていなかったが、順次制作予定とのことである（見学日の吉田智館長へのヒアリングによる）。

三 南丹市は、二〇〇六年に園部町・八木町・日吉町・美山町の合併によって誕生した。「学校のあゆみ」展は、これらの町ごとに学校のあゆみにまつわる史料を展示する試みであり、すでに園部地区編、八木地区編が終了し、それぞれ図録が刊行されている。二〇一七（平成二九）年四月一五日から同年五月二八日には美山地区編が開催されており、図録も刊行されている。

ていることが重要であり、そうでなければ、目録化したことで史料がそのまま死蔵となってしまう可能性が高い。特に、博物館に収蔵される史料は、文書館・資料館の収蔵史料に比べて、いちいち名前をつけていく作業が必要なものが圧倒的に多く（つまり名前が無い史料が山のようにある）、年代がわからず年代を特定せねばならない史料に出会うことも日常茶飯事であり、このような史料に的確なネーミング・分類をしていかなければ、死蔵の危険性が高くなる。中でも、学校歴史資料は目録作成にあたっての基礎作業である分類すら困難を極める史料が多々あり、分類する者と利用者との言葉の解釈にズレがあると、その分類に基づく目録は逆に史料を「隠す」役割を果たしてしまうことになる。本稿の意義は、これまで「どう扱っていいのかわからない」と言われてきた史料のスムーズな収集・整理に資すること、特定の学校に残る史料の「偏り」の把握に資することなどに加えて、まさにこの「目録化によって史料が隠される」という問題をできるだけ克服することを目指し、各分類カテゴリーを提示したことにある。

では、精度の高い目録を作成してそれを公開しておけばそれでよしなのかといえ、そうではない。あくまで史料は、「活用」されて初めてその存在意義が認められる^{二四}。博物館は、文書館・資料館ように外部の一般利用者の請求によって史料を出すことは本来的な業務ではなく、特に中小企業ならぬ「中小博物館」には、市民による質問や閲覧の申込が多数寄せられる一方で、それらに対応する担当者もいなければ、史料や図書を閲覧する場所すらないことが多い。しかし、史料の収集・整理・保存を進めるためには史料の価値を広く知ってもらう「活用」が重要であることにかわりはない^{二五}。この「活用」を推進するた

二四 だからこそ学芸員は、史料の劣化を防ぐことに、最大限の注意を払わねばならない。劣化が進むと、何十年・何百年後に「活用」できなくなるからである。

二五 ゆえに学芸員の多くが、収集・整理・保存・調査研究・展示といったベシツクな業務以外にも、様々なことに取組んでいるのだろう（前掲「学校所蔵

めには、少なくとも M L A (Museum・Library・Archives) 関係者は「活用」という視点からの分類（本稿冒頭部分を参照）も参照枠として持たねばならないだろう。

二つの分類、つまり本稿で述べた収集・整理のための分類と、かつて筆者が論じた「活用」のための分類は、それぞれを個別発展させると同時に両者を接続させていく必要がある。この点については今後の課題としたい。

史料の保存と活用——京都市を事例として——^{二七—二八頁}。学芸員の幅広い多忙さを表す「雑芸員」という言葉（たいてい大学の博物館学関連の授業でこの言葉に触れる）を、単なる皮肉ではなくこのような「様々な業務に取組む専門職」という意味で用いるならば、それはジェネラリストとスペシャリスト、どちらの資質も要求される学芸員という職種を的確に言い当てている。

作品紹介

丹羽阿樹子《里の春》(堀川高等学校蔵)

國永 裕子

はじめに

夢中になって外で遊んでいて、夕暮れ時が近いことにふと気づく。友だちと別れて家路につかなければならない。明日になればまた学校で会えるかわかっているにしても、少し心細い気持ちになってしまう。そのような子どもの頃の日常を、懐かしく思い起こさせる絵画《里の春》は、昭和期に京都で活躍した日本画家、丹羽阿樹子(一九〇〇・一九八八)による作品である(図1)。かつて京都市立堀川高等学校(以下、堀川高校)に所蔵されていたが、現在は京都市学校歴史博物館が管理している。本稿ではこの《里の春》を取り上げる。

学校歴史博物館では、市の学校統合にかかる閉校などにより、校内での展示や保管が困難となった美術作品の収蔵、管理を行ってきた。その中には、過去に著名な展覧会へ出品されたのち、学校に寄贈された作品が複数含まれる。特に注目されるのが、文部省美術展覧会(以下、文展)や帝国美術院美術展覧会(以下、帝展)といった政府主催の展覧会、いわゆる官展に出品された絵画で

一 丹羽の生年に関して、『美術年鑑』(美術年鑑社、昭和二十二年一月)は、明治三十七(一九〇四)年と記す。『昭和八年度現代日本画家名鑑』(帝美社出版部、昭和八年一月)などに明治三三(一九〇〇)年以降を示唆する年齢表記もある。本稿では次の京都市美術館の文献に依拠し、明治三三年とする。京都市美術館監修『京の美人画100年の系譜 京都市美術館名品集』青幻舎、平成二十七年、二二―五頁。

ある。例えば、喜多川玲明《巨椋の少女》(元桃園小学校蔵)は、昭和八(一九三三)年開催の第一四回帝展入選作、福岡玉徳《糸を繰る》(元西陣小学校蔵)は、昭和一一(一九三六)年開催の文展・鑑査展入選作である。官展への入選は、政府から実力が高く評価され、世間においても広く画家として認められる大きな機会であった。絵という表現を通じて、自身の考えを発表する絶好の場であったとも言えるだろう。従ってその出品作はいずれも意欲的で、画家独自の志向がよく表れている。画家の業績全体を振り返る際には、実に重要なのである。

《里の春》は学校歴史博物館管理となって以降、作者や作品名といった基本的な情報さえ、知られてこなかった。このほど新たに調査を実施した結果、作者は丹羽阿樹子で、昭和六(一九三二)年開催の第一二回帝展へ入選を果たした作品であることが判明し、作品名、制作年も確定した。

以下ではまず、《里の春》の概要を記す。次に、作者である丹羽阿樹子の経歴にふれ、所蔵校との関係を述べる。続いて、帝展出品作と判断される根拠を二両作品とも帝展公式図録に掲載された図版との照合により、出品作と同定できる。《糸を繰る》は近年、新たに額装されたが、当初の額装が部分的に残る。それは命題、出品人氏名、住所を墨書した紙片で、「原形返送」「用朱」といった言葉も見られる。作者が帝展出品に際し、作品裏面に書き込んだと考えられ、出品作であることを裏つける資料となるだろう。

説明する。最後に、他の丹羽阿樹子作品と比較しながら、本作品を特徴づける独自の画風についても若干の考察を試みたい。

1 作品の概要

本作品の現状を記しておく。画面の材質は絹本で、墨画着彩の技法がほどこされる。寸法は縦約一五八cm、横約一八三cmを数える。画面は黒い木製の縁、牡丹唐草紋を織りだした生地を用いて、額装された形態をもつ。画面左下に落款「阿樹子畫」、ならびに朱文方印「阿木子」と署名される(図2)。額側面の下部には「本科第二十回卒業生寄贈」の書き込みが見られる(図3)。寄贈年は明記されていない。

絵画の内容に目を移していこう。画面の左右に、同じ背格好の少女が並んで、糸を繰って遊んでいる。背後には瓦葺の屋根を連ねた土塀が建ち、左奥に垣根が続く。上部には夕暮れを思わせる空が広がっている。

ここは郊外の風景だろうか。寒さ厳しい村里にも、ようやく春が訪れたようだ。塀や垣根を乗り越えるように、白い花がこぼれ咲く。名称は特定し難いが、早春を告げる花であろう。色の点では蠟梅(ろうばい)に近い。しなやかな枝ぶり、四枚の花弁が葉に先立って開く描写の特徴は、黄色の花が一般的に知られる連翹(れんぎょう)を彷彿させもする。

人物の描写には特に工夫が凝らされている。少女たちは二人とも、髪をお下げにして、前掛けをしめる。染めの上着をはおり、厚手の毛糸の襟巻で首元を覆う。装いはよく似る二人だが、表情やしぐさは異なり、生き生きと描き分けられている。一人の少女は、巻き取る糸が絡まないように、慎重に動かす手元

三 額側面上部には「2F倉庫」というチョークによる書き込みも残り、学校歴史博物館へ移動される以前は、校内にしまい込まれていたようである。額裏面の隅には釘痕が見られ、展示されていた過去もしのばせる。

を見つめる。もう一人の少女は、両手に架け渡した糸束をよそにして、一瞬間事に気に取られた様子で目を挙げてたたずむ。

二人の顔や手足は、輪郭が朱線で引かれている。肌にも、やや赤味の強い色を用いて、日に焼けた健康的な素肌が表わされる。草履をはいた素足もたくましい。

村里に暮らす澁刺とした子どもの姿を理想化することなく、率直にとらえる。人物の描写を主眼とし、その日常生活のひとつこまを季節感とともに、飾り気なく描き出す。そのような作者の制作意図が認められる人物画である。

2 作者と作品所蔵校との関係

丹羽阿樹子は愛知県出身で、京都で育った。京都市桃園尋常小学校四を卒業し、京都市立高等女学校五および、同補習科を卒業した経歴が知られている。大正八(一九一九)年、女性人物画に秀でた日本画家として名高い上村松園(一八七五・一九四九)に師事する。昭和四(一九二九)年に松園の推薦で、同じく京都画壇で著名な西山翠嶂(一八七九・一九五八)に師事し、鹿子木孟郎(一八七四・一九四二)にもデッサンを習ったという。なお、女性が多数在籍した松園画塾は、明治四〇年代に開かれた。その指導内容は、職業画家を育成するというより、初歩的な絵の手ほどきに近い性格のものであった。画才が見込まれる弟子がいれば、京都画壇を代表する他画家に託し、本格的に画道へ進ませた

四 丹羽の経歴に関しては、京都市美術館監修『京の美人画100年の系譜 京都市美術館名品集』(前掲)を参考とした。同書は丹羽の卒業校名を京都市立桃園トモ小学校と表記するが、京都市桃園尋常小学校の誤りであろう。

五 京都市美術館監修『京の美人画100年の系譜 京都市美術館名品集』(前掲)は、京都市立堀川高等女学校と記す。しかし、丹羽が卒業した時期を考慮するならば、正確な校名は、京都市立堀川高等女学校へ改称される以前の京都市立高等女学校と考えられる。

傾向がうかがえる。例えば、土田麦僊(一八八七・一九三六)の山南塾に移籍し、画名を挙げた北沢映月(一九〇七・一九八九)が挙げられる。

丹羽の場合も、画家としての活躍が見られるようになるのは、翠嶂の門下となつて以降である。昭和五(一九三〇)年の帝展初入選を機に、官展への入選を重ねながら、大札記念京都市美術館美術展や京都市美術館展など、市主催の展覧会へ大作を出品し画業を積んでいく。翠嶂の画塾である青甲社への出品に加え、大阪および京都の中堅女性日本画家で組織された春泥社にも参加している。詳細は表1を参考されたい。出品作を含め現存作品の多くは、京都市美術館に所蔵され、近年展示される機会も少なくない。

こうした経歴において、丹羽が京都市立高等女学校の出身であることに注目したい。京都市立高等女学校は《里の春》の所蔵校である堀川高校の前身にあたる。堀川高校の沿革をたどると、明治四一(一九〇八)年に京都市立高等女学校として創立したのち、大正一一(一九二二)年に京都市立第一高等女学校と改称、昭和三(一九二八)年には京都市立堀川高等女学校(以下、堀川高女)と改称された^六。昭和二三(一九四八)年三月に高等女学校としては閉校をむかえ、同年四月に堀川高校が開校する。

丹羽が京都市立高等女学校の出身であったという縁により、本作品が寄贈された可能性は高い。なぜなら、後述するように、寄贈者は、丹羽と同じ高等女学校(改称を経ているため、校名は異なる)の卒業生であり、学校に縁の深い画家である丹羽の作品を選び、寄贈したと考えるのが自然だからである。

寄贈者について、本作品には「本科二十回卒業生寄贈」という書き込みがある。この表記から、寄贈者は、堀川高校が堀川高女であった時代の第二十回卒業生、すなわち昭和六(一九三二)年三月の卒業生を指し、寄贈も堀川高女

^六 校名改称については、次の文献を参考とした。太田郁夫編『あゝ我が青春の堀川』堀川創立記念事業委員会、平成二二年、一五頁。
七 同 二六頁。

時代に行われたと思われる。ただし、丹羽の卒業は、その生年から大正年間と推測されるため、丹羽自身が寄贈者とは考え難い。昭和六年の卒業生が個人ではなく連名で、その当時すでに画家として活躍していた丹羽に依頼して本作品を譲り受け、寄贈を行ったという経緯も、自ずと考えられるだろう。

《里の春》が帝展に入選したのは、昭和六年一〇月である。寄贈者は、自らの卒業と同じ年に制作、発表された作品の寄贈を、あえて希望したとも推測できる。高等女学校本科に通う生徒は、一二歳頃から一六歳頃であったと考えると、ほぼ年齢も近く、友人関係の少女たちを題材にした本作品は、学校生徒たちに親しみを抱かせたはずだ。校内を彩るに適した絵画と判断されたこともあり、本作品が贈られたのかもしれない。

大作絵画の寄贈は、通常、学校にとつて創立記念など重要な事業に際して行われる場合が多い。《里の春》の寄贈も何らかの特別な機会になされたと考えられる。堀川高女では、昭和六年一〇月から翌年にかけて校舎全面改築工事に着手され、昭和八(一九三三)年四月に創立二五周年記念式が挙行された^八。《里の春》の寄贈が実現した最も早い時期として、例えばこの昭和八年の創立記念式の開催時が想定し得る。

本章では、丹羽の経歴を記し、《里の春》が堀川高校に所蔵されるに至った経緯を考察した。丹羽が堀川高校の前身にあたる京都市立高等女学校の卒業生であり、その関係から《里の春》は堀川高女へ寄贈された。その後、堀川高女を引き継いで開校した堀川高校へ伝存されたと考えられる。

3 帝展出品について

丹羽阿樹子の官展への出品記録に目を通すと、昭和五(一九三〇)年に《冬暖》で帝展初入選となり、翌年には「里の春」と題した作品を出品、入選を遂

^八 同 一六頁。

げたことが確認できる^九。帝展終了後の行方が不明であったが、本作品こそが、この入選作《里の春》に該当する。本章では、その根拠を説明し、入選作としての価値を述べる。その前に、あらためて官展の概略にふれ、入選作の美術史的意義を確認しておきたい。

文教政策の一環として国が推進した美術展覧会は官展と呼ばれ、明治四〇(一九〇七)年に開設された文部省主催の文展を嚆矢とする。全国から作品を公募し、審査によって入落選を決め、高成績の作品には賞を授けた。いわば競技としての側面をもつ大規模な美術展覧会である。文展は一二回続いたのち、大正八(一九一九)年の帝国美術院の創設に伴い、帝展へ引き継がれる。当初は画壇の垣根を越え、作品を正当に評価し合う理想を掲げて発足した官展だが、入選や受賞、審査員への任命が次第に画家としての権威となり、美術団体間の紛糾を招くこととなった。帝展は昭和一〇(一九三五)年に改組、翌年の再改組を経て文部省主催に戻り、いわゆる新文展へ移行される。毎年恒例の展覧会は、新聞や雑誌で大きく報道された影響もあり、美術界のみならず、世間に広く親しまれる風物詩的存在となった。明治四三(一九一〇)年第四回文展以降は、東京での展示後、京都への巡回も行われた。

近代美術史上において、文展や帝展といった官展への入選作は、極めて重要とされる。当代の一流画家、学識者が審査員となって高く評価した作品であり、その時代の画壇を代表する優品と位置づけられるためである。また、入選作は出展を根拠に制作年が確定できる。制作年の明らかな作品は、画家の作風変遷を追う上で基準となるため、作家研究には欠かせない。画家は入選を目指し、研鑽を重ねて制作に励んでおり、結果として入選という評価を得た作品に、画期作と見なされる力作が見出せるのも当然と言えるだろう。

では、どのようにして《里の春》が帝展入選作と判断できるのか、という点

^九 文部省編纂『帝国美術院第十二回美術展覧会図録 第一部絵画(日本画)』工芸社、昭和六年二月、三頁(目録)、五二頁。

に話を進めていこう。その根拠となる資料が、帝展開催に伴って発行された図録に掲載される図版である。第一回文展以降、官展開催に際しては、入選作の目録と図版で構成される、政府編纂の公式図録とも言うべき冊子が発行された。入選当時の作品を撮影した図版を参照することによって、入選作であることが具体的に確認できるわけである。『帝国美術院第十二回美術展覧会図録 第一部絵画(日本画)』に掲載されたモノクローム写真図版《里の春》(図4)に目を向けた。その図様は明らかに、学校歴史博物館が管理する現存作品と同一である。額装された状態も近似している。帝展図録に掲載された図版を根拠に、現存作品《里の春》は、帝展出品作と判断できるだろう。

現存作品と帝展図録掲載図版とは、図様の点で合致するため、同一作品であることは、まず疑いない。しかしながら、両者を子細に比較すると、いくつかの相違点に気づかされるのも事実である。以下では、相違の内容を記し、その相違が同一作品の間であっても、起り得る場合を検討したい。

目立った相違として、落款印章の有無がまず挙げられる。帝展図録掲載図版には、現存作品の画面左下に記入された落款印章が確認できない。さらに、枝垂れ咲く花は白色のため、撮影すると淡く写るはずだが、図版では色濃く写りすぎているように見える。帝展開催当時の作品を知る手掛かりとしては他にも、入選作を印刷した絵葉書がある。官展開催時には、展覧会名、作品名、作者名を併記した入選作の絵葉書が多数発行、販売されていた。《里の春》についても色刷りの絵葉書(図5)が現存する。それによると花は白ではなく鮮やかな黄色である。当時の印刷技術の精度を考慮に入れたとしても、色味の違いは大きい。作品が制作された当初、花は今日と異なり、黄色で描かれていたと考え

二〇同 五二頁。

二 帝展図録と同じく発行元は工芸社で、同時期に販売されていたと考えられる。絵の右に「帝国美術院第十二回美術展覧会出品」、左に「里の春 丹羽阿樹子氏筆」の文字が印刷される。

られる。

これらの相違点をどのように解釈することができるだろうか。展覧会終了後政府に買い上げられる場合を除き、作品は原則的に作者のもとへ返却されたと考えられる。返却後に、作品が作者の手元で保管されていた時期があり、作者は画面に加筆修正を行う機会をもった。母校への寄贈時などに際して、作者が落款印章を記入し、絵具を塗り直すことは可能であったはずである。現存作品と帝展図録掲載図版との相違は、帝展の会期終了後、作者が加筆を行った結果、生じたのではないだろうか。相違をこのように解釈すれば、現存作品《里の春》は、図録掲載図版や絵葉書を根拠に、帝展入選作と同一としても違和感はないだろう。

このように、現在学校歴史博物館で管理される作品は、帝展出品当時のままの姿ではないとしても、第一二回帝展入選作そのものである可能性が極めて高い。同展入選作と見なし、従来不明だった作品名は「里の春」、制作年は昭和六(一九三二)年と判断したい。

4 画風について

今日確認される丹羽阿樹子の作品は、《里の春》を含め、いずれも女性人物画である。丹羽は女性描写を大きな制作課題としていたに違いない。女性人物を描くにあたり、丹羽はどのような工夫を試みているのだろうか。本章では今一度《里の春》に描かれた内容を振り返り、その画風に見られる独自性について、他の丹羽作品も参考にしながら考察を行う。

《里の春》において入念に描かれるのは、もちろん絵の主役である少女たちだ。二人の身体をかたどる細く均一な描線には、丹羽の堅実な技量が冴えわたる。さらに、その輪郭線に沿って、背景との境界をぼかすように隈取りがほどこされることは、特徴的である。この表現は、輪郭線のもつ鋭い印象を和らげ、人物を背景と一体化させるようでありながら、かえって人物を背景から浮かび

上がらせ、存在感を高める効果をもたらしている。

同様の手法は、翌年に制作された《街頭所見》(図6)にも見出すことができる。《街頭所見》は、セーラー服にストッキング、革靴をはいた女学生たちを描く。気の合う仲間同士である日の放課後、街に繰りだしたようだ。丹羽は先述の手法を、足元やスカートの描写に積極的に用い、軽やかな足取りを強調している。連れ立って闊歩する女学生たちは躍動感に満ち若々しい。この絵の見どころである。この作品について述べた次の批評は、まさに丹羽の画風の独自性を言い得ているように思われ、興味深い。

「街頭所見」は非常に健康らしい物の見方、題材の扱ひ方がいゝ。今迄の作にも素直な直観直写的なよさが現はされてゐたが、此作を見てると眞つ直にグンク伸ばされて行く純な画才が目立つ三。

ここで「素直な直観直写的なよさ」と評されるのはどのような点だろうか。恐らくそれは、描く対象となる人物の年齢や職業、生活環境があるがままに再現し、現実感を伴った人物画を制作する姿勢を指すと思われる。《街頭所見》においてセーラー服は、女学生生活を表す日常の装いである。洋装の彼女たちが、街灯を備え付けたレンガ塀、石畳が続く市街地を歩むさまは、昭和戦前期に実際に見られたモダンな光景をとらえているに違いない。

丹羽は《里の春》において、少女たちが日頃慣れ親しむ遊び場を細やかに描き出す。土塀の崩れや亀裂、瓦の端々に茂る緑、垣根を越えて自在に伸び行く枝は、いずれも素朴な村里の雰囲気的確に伝えている。人物を主題としなが

三 《街頭所見》は、昭和七(一九三二)年に開催された青甲社展への出品作で、現在《セーラー服の三人》の名称で京都市美術館に所蔵される作品と考えられる。本稿では出品当時の名称《街頭所見》を採用し、表記を統一する。
三 神崎憲一「青甲社第九回展」『塔影』第八卷第七号、塔影社、昭和七年七月、三一頁。

らも、その人物の日常を物語る背景の描写をなおざりにせず、具体的に描出することが「素直な直観直写的なよさ」に直結すると考えられる。

「素直な直観直写的なよさ」は、同一の画面内における複数の人物のふとした動作や表情の描き分けというところにも、よく表れている。一瞬の出来事をとらえたかのような人物の対比的な描写もまた、丹羽の作品を特徴づけるのである。《里の春》の少女たちは、糸を繰るといふひとつの行為に従事しながらも、それぞれに意識は異なるほうへ向けられ、しぐさや表情も異なる点については既述した。

昭和九(一九三四)年第一五回帝展入選作《髪》(図7)では、やはり結髪という女性の日常生活に題材を得て、髪を結う女性と結われる女性が対比的に描かれる。結い手の女性は、膝をついて、女主人の指示に耳を傾ける。束髪の仕上げに余念がなく、緊張感が漂う。一方の女主人は、優雅な身のこなしで座る。櫛を手にとり、簪を差す位置を思索しているようだ。鏡に映る自らを眺める表情は、至って温和である。このような二人の対比的な描写については、出品当時から好評であった。

『髪』——丹羽阿樹子。翠幃門、入選三回目、なかく佳い図で、前方の婦人と梳手との区分も鮮やか。三谷女史ほど鋭くないが、確かりした技法を有つ二五。

丹羽が翠幃塾で同門であった三谷十糸子(一九〇四・一九九二)を引き合いに出すこの短評は、示唆に富む。三谷による昭和七(一九三二)年第一三回帝

二四 《髪》は現在所在先が不明である。そのため、文部省編纂『帝国美術院第十五回美術展覧会図録 第一部絵画(日本画)』(美術工藝会、昭和九年二月)に掲載されたモノクローム図版を参考とし、考察を試みた。

二五 石川幸三郎「帝展日本画部総評『美之國』第一〇巻第一一號、美之國社、昭和九年一月、五〇頁。

展の特選受賞作《女》(図8)は、鏡台を前にして座った女性が身支度を整える場面を描く。確かに、題材や構図の上で、《髪》を思わせるものがあり、丹羽が過去の三谷作品から影響を受けた可能性は否めない。しかし、二人の人物を明瞭に描き分ける工夫は、鏡台と単独の女性で画面を構成する三谷作品には見られないもので、丹羽独自の発想と言えるだろう。

《里の春》の少女たちには、先述の活発な子どもらしさばかりでなく、後に制作される成人女性像に通じるような描写も指摘できる。特に左側にたたずむ少女は、ふつくらとした頬、わずかに微笑む表情に、あどけない無邪気な印象を残しつつも、その視線はどこか大人びて意思を秘めたように凛と鋭い。昭和一〇(一九三五)年の第一回京都市美術展出品作《遠矢》(図9)の女性像を連想させる、力強く端正な趣をたたえている。子どもから大人への過渡期にあたる年齢が、巧みに表されているのである。ここにもまさに「素直な直観直写的なよさ」に基づく丹羽の人物描写力が発揮されている。

《里の春》は、春先をむかえた村里を舞台に、そこに暮らす少女たちの日常の姿を極めて客観的に描き出す。理想化されることなく、生活感を伴った闊達な人物描写は、丹羽の画風を特徴づけるものであり、《街頭所見》や《髪》といった他の作品にも通底すると言えるだろう。

おわりに

本稿では《里の春》を取り上げ、このほど明らかとなった詳細な情報を記して作品紹介とした。併せて作者である丹羽阿樹子と、作品を所蔵する堀川高校との接点に言及するとともに、帝展入選作としての重要性を指摘した。

公の展覧会で特別な評価を受けた絵画が、画家の出身校へ寄贈される。《里の春》は、まさに母校へ錦をかざったと言つにふさわしい。《里の春》は丹羽の画業の中でも、初期の代表作のひとつであり、丹羽自身にとって思い入れの深い作品であろう。その作品が高等女学校の後輩によって母校へ寄贈され、やが

て堀川高校に所蔵されるに至った。そのような行為に、丹羽や寄贈者が抱く母校への愛情、敬意が強く表れているように思われてならない。

なお、《里の春》にはさらに詳細に検討されるべき余地が残されている。例えば、丹羽の全画業における《里の春》の位置づけや、同時代に多く発表された他画家による女性人物画との比較検討である。今後の課題として、改めて論じる機会をもちたい。

〔図版出典〕

図 1、2、3 筆者撮影。

図 4 文部省編纂『帝国美術院第十二回美術展覧会図録 第一部絵画(日本画)』工藝社、昭和六年。

図 5 個人蔵。

図 6、8、9 京都市美術館監修『京の美人画100年の系譜京都市美術館名品集』青幻舎、平成二七年。

図 7 文部省編纂『帝国第十四回美術展覧会図録 第一部絵画(日本画)』美術工藝会、昭和九年。

〔附記〕

本稿では引用文、文献名について、一部常用漢字に改めて記した。

本稿執筆にあたり、資料をご教示いただくとともに、画像の提供を賜りました。ここに記して、厚く御礼申し上げます。



図1 丹羽阿樹子《里の春》 昭和6(1931)年 堀川高校蔵
絹本着彩 額 158.0×183.3 cm (内寸) 188.8×213.0 cm (外寸)

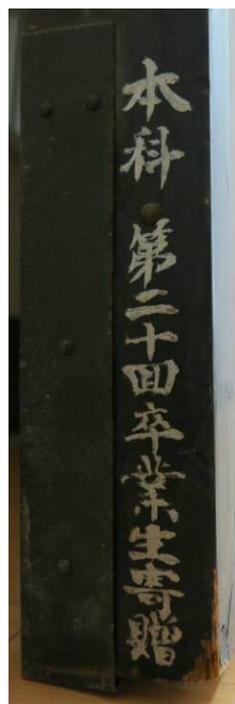


図3 額側面下部

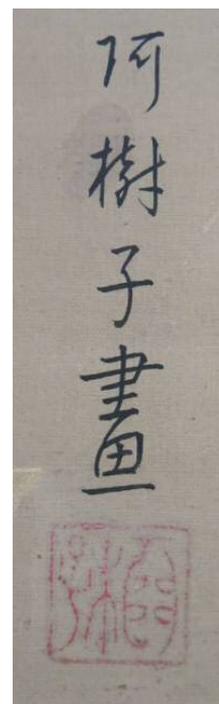


図2 落款・印章



図4 丹羽阿樹子《里の春》

文部省編纂『帝国美術院第十二回美術展覧会図録 第一部絵画(日本画)』

(昭和6年12月)掲載図版

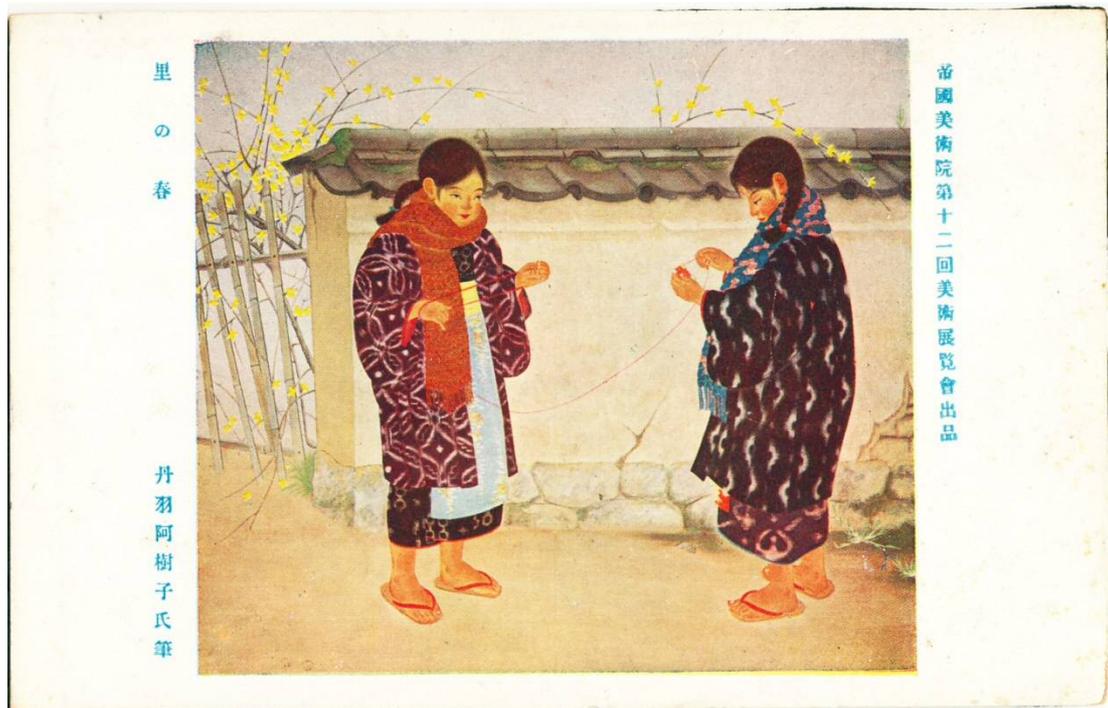


図5 絵葉書「里の春」 9.1×14.2 cm 個人蔵



図7 丹羽阿樹子《髪》

文部省編纂『帝国第十四回美術展覧会図録第一部絵画(日本画)』(昭和9年12月)掲載図版

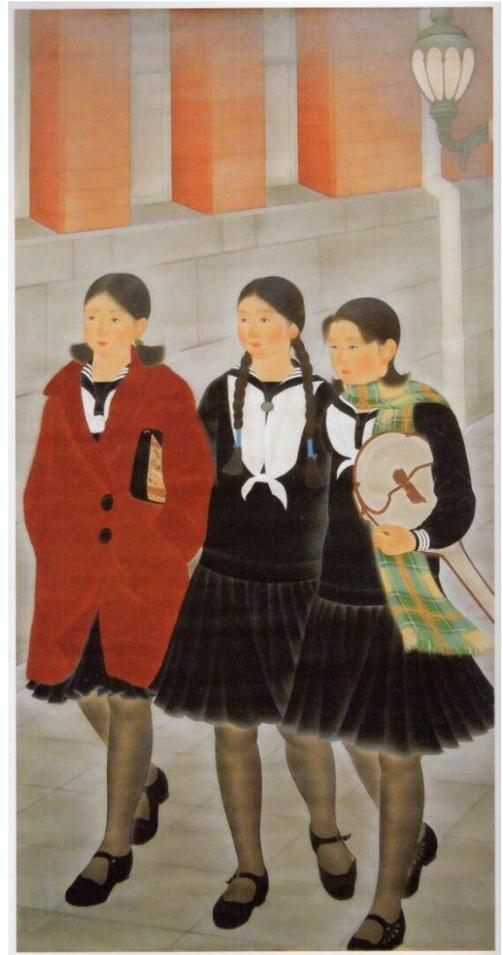


図6 丹羽阿樹子《街灯所見》昭和7(1932)年
絹本着彩 224.0×120.0 cm 京都市美術館蔵



図8 三谷十糸子《女》昭和7(1932)年

絹本着彩 屏風(二曲一隻) 95.5×151.0 cm
京都市美術館蔵



図9 丹羽阿樹子《遠矢》昭和10(1935)年
絹本着彩 219.0×150.0 cm 京都市美術館蔵

表 1

| 丹羽阿樹子 展覧会出品記録 | | 展覧会出品の典拠 | |
|---------------|--------------|----------|----------|
| 作品名称 | 展覧会名称 | 主催者 | 開催年月 |
| 冬暖 | 第11回帝展 | 帝国美術院 | 昭和5年10月 |
| 里の春 | 第12回帝展 | 帝国美術院 | 昭和6年10月 |
| 街頭所見 | 青甲社展 | 青甲社 | 昭和7年7月 |
| 綾とり | 大礼記念京都美術館美術展 | 京都市 | 昭和9年5月 |
| 髪 | 第15回帝展 | 帝国美術院 | 昭和9年10月 |
| 潮くみ | 絵画工芸新作品展覧会 | 都市と藝術社 | 昭和9年12月 |
| 遠矢 | 第1回京都市美術展 | 京都市 | 昭和10年5月 |
| 奏楽 | 改組帝展 | 帝国美術院 | 昭和11年2月 |
| 飛行機の店 | 昭和11年文展・鑑査展 | 文部省 | 昭和11年10月 |
| 娘 | 第1回春泥社展 | 春泥社 | 昭和12年10月 |
| 菊の花 | 第1回春泥社展 | 春泥社 | 昭和12年10月 |
| 母 | 春泥社同人展 | 春泥社 | 昭和13年8月 |
| 髪 | 春泥社同人展 | 春泥社 | 昭和13年8月 |
| 乙女 | 青甲社小品展 | 青甲社 | 昭和14年7月 |
| けし | 東西作家日本画新作展 | 都市と藝術社 | 昭和15年6月 |
| 寫生 | 紀元2600年奉祝展 | 文部省 | 昭和15年10月 |
| 精霊の花 | 第4回新文展 | 文部省 | 昭和16年10月 |
| 花市 | 第8回京都市美術展 | 京都市 | 昭和18年5月 |
| 繙帯練習 | 第6回新文展 | 京都市 | 昭和18年10月 |

本表作成にあたり、出展当時の文献を参照することが困難な場合は『昭和期美術展覧会出品目録 戦前篇』(東京文化財研究所編 中央公論美術出版 平成18年)を典拠とした。

帝展、文展への出品は、文部省編纂の公式図録(作品目録・図版所収)を典拠とした。

展覧会開催月が複数にわたる場合は、開催初日の月を記した。

団体見学の実績と課題

——平成二十八年度を振り返って——

野中 哲也 菅野 泰敏

はじめに

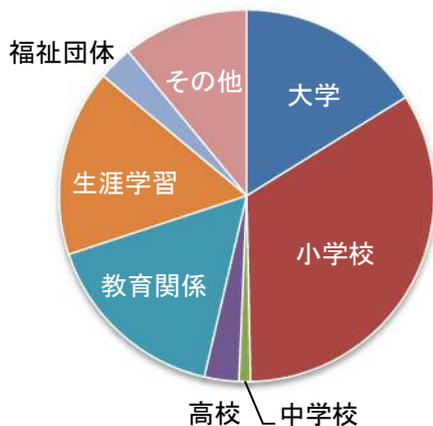
平成二十八年度の団体見学での来館者はわずかではあるが過去最高を記録している。これを糧として、今後の更なる利用者の拡大を目指して、館全体としての現状を踏まえた上で、団体見学についての現状分析・課題・今後に向けての方策を考えたい。

平成二十八年度の来館者総数も二万名を数えた。これは新聞をはじめ報道機関に多く取り上げられることにより学校歴史博物館の存在がかなり認識されるようになったことと、当館からの積極的情報発信としてホームページの充実、他館にはない創意工夫を凝らした「企画展」の開催、新聞に長期連載された学芸員の執筆による『学びやタイムスリップ』の書籍としての発刊など強い努力が実を結んだものといえるのではないか。

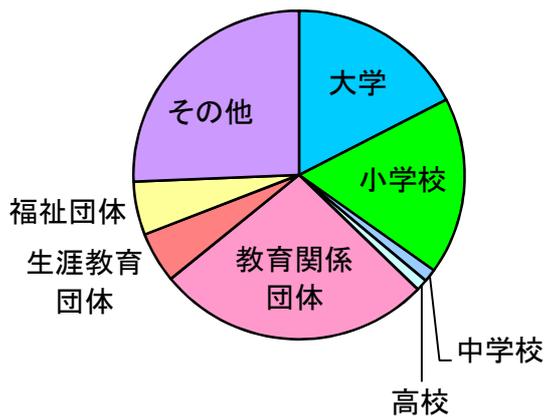
団体見学の実績と内訳

平成二十七年年度 団体入館者総数 二千百十七名
 平成二十八年度 団体入館者総数 二千百二十二名
 来館団体を分類すると、大きく学校・教育関係団体とそれ以外の団体に分かれる。そして学校関係でも児童・生徒・学生などのグループと教職員・PTAなどのグループに分けられる。これ以外の一般の団体としては、生涯教育関係、福祉関係、旅行社の幹旋等による見学団体などがある。平成二十八年度の団体見学の実績は次のとおりである。

平成28年度団体見学者内訳



平成27年度団体見学者内訳



総数 事前申し込み見学 六十七団体 団体見学者総数 二千百二十二名
 団体内訳

【学校教育関係として】大学関係(三百四十二名) 小学校(七百七十二名) 中学校(二百一十一名) 高校(六十三名) PTA・教員研修・教師塾等の教育関係団体(三百四十五名) 合計千四百八十三名

【一般団体として】生涯学習サークル等の団体(四百三十五名) 高齢者福祉施設・リハビリセンター等の福祉団体(六十二名) 旅行団体・カルチャー教室等のその他の団体(二百三十一名) 合計六百三十九名

団体見学者内訳の変化

学校教育関係で変化が大きいのは小学生の来館である、以前から小学校三年生は社会科「むかしを伝えるもの」の学習の一環として多くの学校が当館を利用していただいていた。特に本年度はきめ細かく活動内容を具体的に各校へ働きかけたことにより社会見学の一環としての利用が増加するようになったと考えられる。中学生の利用はフィールドワークの一環としてグループでの来館が目立った。また、高等学校の利用が例年に比べ多く、特に府立高校や他府県の高校の利用が目立った。活動内容は事前学習で一人一人が課題を明確に設定し、当館の展示内容から学び、自分の考えをまとめ、新聞づくりやプレゼンテーションを行う取り組みが進められた。

一般団体関係で全体総数を大きく押し上げているのは、「生涯学習サークル等の団体」の増加である。従来の児童・生徒・学生の学びの場から広く生涯学習の場として多くの方々に活用していただく傾向はここ数年連続している。特に多くの地域女性会の皆様に来館いただいている。

団体見学対応の工夫

当館のような博物館では、来館者と職員の距離が近く親密に接することができる。団体見学対応についても、心をこめて説明し、個々の疑問にも丁寧に答えるなど入館者との関係を大切にしたい接客を心掛けている。

団体見学ではほとんどの団体が解説を希望されている。まずは共通基盤となる施設全体のあらましを説明し、全体の概要を理解し易くする工夫をしている。多くは映像ホールで施設の概要・設立目的・京都における番組小学校を中心とした近代教育成立のあらましを解説したうえで、映像資料や展示物を見てもらうようにしている。展示物を個別に、断片的に見るのではなく、近代教育の変遷の流れの中に位置づけて見ることが理解を助けると考えるからである。そのために、全体解説に際しては歴史的な大きな流れの把握とイメージ化を図るようにしている。そのための提示資料として、「幕末・明治の

京都年表」、幕末瓦版拡大図、人物写真、関連施設写真などを活用している。また、全体解説の後には来館者とともに各展示コーナーを回り、資料の持つ意味や着眼点、エピソードなどを交えて興味をもってもらえるよう解説に努めている。

団体見学の今後に向けて

かなり広く認知が進みつつある当館であるので、さらに多くの方にお越しいただき、行ってよかった、また行きたいと思ってもらえるように一層の工夫と努力を重ねたい。そのための課題の一つは再来年、番組小学校誕生から百五十周年を迎えるに当たり小学生の来館増を目指したい。そのために、団体見学時の学習内容をより子どもたちにわかりやすく興味を引く内容にしていきたい。また、小学生から高齢者まで幅広いニーズに応えられる解説の充実や展示物の精選と補助資料の整備等である。小学生用解説カード、さかのぼり年表など本来は小学生用の資料であるが、子どもに理解できるものは大人も理解し易いものであるので、すべての人に持つて帰ってもらえるよう準備している。

二つ目の課題はリピーターに対応できる展示内容や解説の「更新」である。一度目がいかに好印象であったとしても、再度来館したときに以前と同じでは興ざめであるので、学芸員とも連携して順次更新に努めたい。

三つ目の課題は最近大幅に増加しつつある海外からの来館者への対応である。

二十八年度もタイ等の教育関係者の訪問があり、解説面でも苦労があった。中には通訳なしの団体もあり、英文解説書を受付に常備するなどしているが、肝心の展示物の英文でのキャプションの整備にはまだ着手の状態である。また、外国の個人観光客の来館も韓国・中国の方をはじめ年々増加傾向にあり、英文以外の言語にも対応する必要がある。

四つ目の課題は、中・高生の来館増加に向けての働きかけである。小学校と違って直接的な学習内容がないとはいえ、教育のあゆみを理解し、教

育の歴史を通してその意義を考えることは非常に重要であり、修学旅行や校外学習等のメニューには是非とも組み込みたいものである。京都府内をはじめ他府県等以上に広報に努めていきたい。

来館者の変化を経年的に把握しつつ、受け入れる我々も柔軟に対応してゆかねばならないと考えている。

執筆者紹介（掲載順）

稲垣 恭子 京都大学大学院教育学研究科教授

一色 範子 佛教大学大学院生

和崎 光太郎 当館学芸員

國永 裕子 当館非常勤嘱託

野中 哲也 当館博物館主事

菅野 泰敏 当館博物館主事

京都市学校歴史博物館

研究紀要 第六号

平成二十九（二〇一七）年 五月三十一日 発行

編集・発行 京都市学校歴史博物館

京都市下京区御幸町通仏光寺下る

橘町四三七番地

印刷 株式会社 田中プリント